

タイ

国別援助研究会報告書(第2次)

1996年3月

タイ

国別援助研究会報告書

(第2次)

(現状分析)

1996年3月

JICA LIBRARY



J 1132489 (4)

国際協力事業団

JICA
122
36
11C
LIBRARY

総研
J R
96-14







1132489 [4]

タイ

国別援助研究会報告書

(第 2 次)

(現状分析)

1996年3月

国際協力事業団



タイ国別援助研究会報告書「現状分析編」目次

第1章. 社会と政治

1-1. 社会.....	1
1-1-1. 民族.....	1
(1) 民族構成.....	1
(2) 少数民族.....	1
1-1-2. 言語.....	1
1-1-3. 宗教.....	2
1-2. 政治.....	2
はじめに.....	2
1-2-1. 政治動向.....	3
(1) チャーチャーイ政権.....	3
(2) クーデターをめぐる動き.....	3
(3) 流血事件後.....	4
1-2-2. タイ政治の特色.....	5
(1) タイ政治のサイクルと柔軟性.....	5
(2) 国王.....	6
(3) 軍.....	6
(4) 最近の傾向—民主化と都市中間層—.....	6
1-2-3. タイの政治の枠組み.....	7
(1) -1. 法制度.....	7
(1) -2. 固有法の存在.....	8
(2) 立法機関.....	8
(3) 行政.....	8
(3) -1. 中央政府.....	8
(3) -2. 地方政府.....	9
(3) -3. 地方行政と地方自治.....	12
1-2-4. 財政.....	12
(1) 財政制度.....	12
(2) 財政状況と問題点.....	12
1-2-5. 税制度.....	14
(1) 税務行政機構.....	14
(2) タイの国税概要.....	14
(3) 地方税.....	15
1-2-6. 農地改革.....	15

第2章. マクロ経済

2-1. 分析のフレームワーク.....	19
2-2. 経済成長.....	20
2-3. 部門別生産の動向.....	21
2-3-1. 部門別生産動向.....	21
2-3-2. 部門別生産の成長への寄与.....	22
2-3-3. 産業構成の変化.....	22
2-4. 需要項目別の支出動向と構成変化.....	23
2-4-1. 需要項目別支出動向.....	23
2-4-2. 需要項目毎の成長への寄与.....	24

2-4-3. 需要構成の変化.....	25
2-5. 所得の分配動向と構成変化.....	25
2-6. 経済の変化と構造.....	26
2-6-1. 工業化の内容.....	26
2-6-2. 資本形成.....	27
2-6-3. 輸出入.....	30
2-6-4. 財政・金融.....	33
2-6-5. 労働力.....	36
2-6-6. 物価.....	37
2-7. 展望と課題.....	39
2-7-1. 1995、96年の経済.....	39
2-7-2. 今後の課題.....	40
(1) 安定した成長経路の実現.....	41
(2) 成長の内容の改革と競争力の強化.....	42

第3章. 開発計画

3-1. 検討のフレームワーク.....	45
3-2. 開発計画の歴史.....	46
3-2-1. 経済発展の概観と1960~70年代の開発計画.....	46
(1) 経済発展の概観.....	46
(2) 1960~70年代の開発計画.....	47
(2)-1. 第1次、第2次開発計画 (1961~66、67~71年).....	47
(2)-2. 第3次開発計画 (1972~76年).....	48
(2)-3. 第4次開発計画 (1977~81年).....	48
3-2-2. 第5次開発計画 (1982~86年).....	49
(1) 課題と開発方向.....	49
(2) 成果と課題.....	49
3-2-3. 第6次開発計画 (1987~91年).....	51
(1) 課題と開発方向.....	51
(2) 第6次開発計画の改訂.....	51
(3) 成果と課題.....	51
3-2-4. 第7次開発計画 (1992~96年).....	54
(1) 課題と開発の方向.....	54
(2) 成果と課題.....	54
(2)-1. 経済成長の姿.....	54
(2)-2. 貿易、国際収支.....	55
(2)-3. インフラ.....	55
3-2-5. タイの開発計画の特徴.....	57
3-3. 今後の開発の方向性.....	58
3-3-1. 第8次開発計画の策定.....	58
3-3-2. 第8次開発計画の特徴.....	58
3-3-3. 第8次開発計画に向けての課題.....	59
(1) 所得分配における不平等の進行.....	59
(2) 自然資源の喪失と環境悪化.....	59
(3) 社会の複雑化と物質主義化.....	60
(4) 経済の不均衡の是正と競争力の強化.....	60
3-3-4. 第8次開発計画にむけての開発戦略.....	61

(1) 人的能力の向上.....	61
(2) 生活の質の向上と地方開発.....	61
(3) 競争力の維持・強化.....	62
(4) 開発行政の再構築.....	62

第4章. 農林水産業

4-1. 現状と課題.....	65
4-1-1. 概要.....	65
(1) 経済全体に占める位置付け.....	65
(2) 輸出入.....	65
(3) 農業協同組合省の組織と予算.....	66
4-1-2. 農業.....	67
(1) 農業構造.....	67
(2) 農業経済.....	67
(3) 農業生産手段.....	67
(4) 各地域の農業概況.....	67
(5) 主要作物.....	68
4-1-3. 畜産.....	71
(1) 酪農.....	71
(2) プロイラー.....	71
(3) 水牛・役肉牛.....	71
(4) 豚・肉牛.....	71
4-1-4. 水産.....	71
(1) 漁業.....	71
(2) 養殖.....	72
(3) 水産物の輸出.....	72
4-1-5. 林業.....	72
(1) 森林面積の減少.....	72
(2) 林業政策.....	72
(3) 森林面積と輸出入.....	73
4-2. 開発政策.....	73
(1) 農業開発の目標.....	73
(2) 農業開発の政策.....	73
4-3. 援助動向.....	75
4-3-1. 日本の援助動向.....	75
(1) JICAによる形態別協力.....	75
(2) JICAによる分野別協力.....	77
(3) OECFによる協力.....	79
4-3-2. 主要援助国の動向.....	81
(1) 概要.....	81
(2) 農林水産業関連.....	81

第5章. 工業・製造業

5-1. 現状と課題.....	85
5-1-1. 一般概況.....	85
5-1-2. 産業構造.....	85
5-1-3. 輸出入.....	86
5-1-4. 主要産業の動向.....	87
(1) アグロインダストリー.....	87
(2) 繊維産業.....	87

(3) 自動車産業.....	87
(4) 電気電子産業.....	88
5-1-5. 輸出政策.....	88
(1) 関税制度.....	89
(2) CEPT-AFTA.....	89
5-1-6. 中小企業振興.....	89
5-1-7. 裾野産業育成策.....	90
(1) BUILD (BOI Unit for Industrial Linkage Development) の設置.....	91
(2) National Supplier Development Program.....	91
(3) 中小企業金融公社.....	91
5-1-8. 投資動向.....	91
5-1-9. 投資政策.....	92
5-1-10. 課題.....	92
(1) 貿易の自由化に対応するための輸出製品の国際競争力の強化、 比較優位性の確保.....	93
(2) 産業の高度化.....	93
(3) 産業の高度化に向けての基盤整備.....	93
(4) 裾野産業の整備.....	93
(5) 中小企業を含めた裾野産業育成のための環境整備.....	94
(6) 地方における産業振興策の検討.....	94
(7) 中小工業部門の環境対策.....	94
5-2. 開発計画.....	95
5-2-1. 工業開発計画.....	95
5-3. 援助動向.....	96
5-3-1. 日本の援助動向.....	96
5-3-2. 国際機関・他国の援助動向.....	96
第6章. 鉱業・エネルギー	
6-1. 鉱業.....	105
6-1-1. 現状と課題.....	105
(1) 概況.....	105
(2) 鉱産物生産状況.....	105
6-1-2. 産業構造.....	106
(1) 輸出入状況.....	106
(2) 課題.....	107
6-1-3. 鉱業開発.....	107
6-1-4. 援助動向.....	107
(1) 国際機関、他国援助機関.....	107
(2) 日本.....	108
6-2. エネルギー.....	114
6-2-1. 現状と課題.....	114
(1) エネルギー供給.....	114
(2) エネルギー資源.....	116
(2)-1. 石油.....	116
(2)-2. 天然ガス.....	116
(2)-3. 石炭.....	117
(2)-4. 電力.....	117
(3) 課題.....	119
(3)-1. エネルギー資源の開発.....	119
(3)-2. 電力供給体制の拡充.....	119
(3)-3. 電力関連事業の民営化.....	119

(3) - 4. 環境問題	120
6-2-2. エネルギー開発計画	120
6-2-3. 援助動向	121
(1) 日本	121
(2) 国際機関・他国援助機関	122

第7章. インフラストラクチャー

7-1. 国内貨物輸送	125
7-2. 道路	126
7-3. 鉄道	129
7-4. 港湾	130
7-5. 空港	131
7-6. 電気通信	132
7-7. 住宅	133
7-8. 上下水道	133
7-9. 開発計画	135
7-10. 援助動向	135
7-10-1. 電気通信	135
7-10-2. 都市間幹線道路 (国道)	136
7-10-3. 鉄道	136
7-10-4. 首都圏上下水道	136

第8章. 教育・人的資源開発

8-1. 教育行政	139
8-2. 教育予算	141
8-3. 教育概要	143
8-3-1. 初等教育	143
8-3-2. 中等教育	145
8-3-3. 高等教育	147
(1) 大学課程	147
(2) 教員養成大学	148
8-3-4. 職業教育	148
8-4. 教育における課題	150
8-4-1. 義務教育の延長	150
8-4-2. 初中等教育における理数科教育	150

9. 人口・保健医療

9-1. 人口の動向	153
9-1-1. 人口増加率の推移	153
9-1-2. 地域分布	153
9-1-3. 出生率、死亡率、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率の動向	154
9-2. 保健医療分野の現状	156
9-2-1. 概要	156
9-2-2. 公共保健省の活動	157
(1) 予算	157
(2) 組織体制	158
9-2-3. 医療施設の現状	161

9-2-4. 医療従事者数の現状.....	164
9-3. 保健開発5ヶ年計画.....	166
9-3-1. 第7次開発計画の策定の経緯.....	166
9-3-2. 保健医療における主要な課題.....	169
(1) PHC.....	169
(2) 健康保険の普及.....	169
(3) エイズ.....	170
(4) その他.....	170
9-4. 我が国の協力実績.....	172
9-5. 今後の課題.....	173

第10章. 環境

はじめに.....	175
10-1. 環境問題に対する視座.....	175
10-2. 問題解決プロセス.....	176
10-3. タイ環境問題の現状.....	177
10-4. 重点項目の抽出.....	178
10-5. 今後の課題.....	179

第11章. 貧困

11-1. 貧困の現状.....	185
11-1-1. 周辺諸国及び他のアジア諸国との比較.....	185
11-1-2. 地域間格差.....	187
(1) 一人当たり国民所得・世帯平均収入による地域別比較.....	187
(2) 地域ごとの所得分配.....	189
11-1-3. 絶対的貧困.....	191
11-1-4. 格差問題の新たな視点.....	191
11-1-5. 貧困から派生する問題.....	194
(1) 失業.....	194
(2) 季節労働者.....	194
(3) 高学歴者・中高年の失業.....	194
11-1-6. 労働力移動.....	198
(1) 農村から都市へ.....	198
(2) タイから外国へ.....	198
(2)-1. 海外就労者の現状.....	198
(2)-2. 海外就労者の社会的権利保障.....	198
(3) スラム.....	199
(4) 家族の変化.....	200
(5) 問題のある状況下の子供.....	200
(6) 障害者.....	200
(7) 障害者社会復帰法 (Rehabilitation of Handcapped Persons Act., B.E.2534).....	201
(7)-1. 概要.....	201
(7)-2. 現状と問題点.....	201

11-2. タイ国家の社会開発政策と実施の実態	202
11-2-1. 国家計画中での位置付け	202
(1) 第7次計画まで	202
(2) 第8次計画策定と参加型アプローチ	202
(2)-1. 経緯とアプローチ方法	202
(2)-2. 結果	203
11-2-2. タイの社会開発への取組み	203
(1) 社会福祉省	203
(2) 社会セクター関連への政府予算	203
(3) 制度と実施状況	204
(3)-1. 社会保障制度	204
(3)-2. 社会福祉サービス	204
(2)-3. 社会福祉関連法制定と経済成長	204
11-3. ドナーの動向	207
11-3-1. 社会開発への資金の流れ	207
11-3-2. 各ドナーの傾向	207
(1) 国際機関	207
(2) 二国間援助	207
(3) NGO	207

第12章. 開発と女性

12-1. 他のアジア諸国との比較	209
12-2. 法・制度面	210
12-2-1. 憲法	210
12-2-2. 民法・民商法典にみられる男女の不平等	210
(1) 婚約	210
(2) 離婚	210
(3) 重婚	210
(4) 離婚後の恩謝料	210
(5) 結婚後の姓	211
12-2-3. 修正憲法と民法	211
12-2-4. その他女性と関わりのある法律	211
12-3. 女性のおかれている状況	211
12-3-1. 政治分野	211
12-3-2. 経済	212
12-3-3. 社会分野	213
(1) 保健・医療	213
(2) 特に懸念されるグループ	213
(3) 教育-非識字率	216
12-4. WIDへの取組み	219
12-4-1. タイ政府の取組み	219
(1) 政策	219
(2) 組織	220
(3) 女性と開発関連の政府予算	220
12-4-2. 他のドナー	221
(1) 国際機関	221
(2) 二国間援助	221
(3) NGOs	222

12-5. 今後の課題.....	222
------------------	-----

第13章. 援助分析

13-1. 開発援助の動向.....	225
13-1-1. 概要.....	225
13-1-2. 開発援助と民間資金の動向.....	226
13-1-3. 開発援助と民営化・民活の動向.....	227
13-1-4. 開発援助とインドシナ地域協力.....	228
(1) インドシナ地域協力とタイの動向.....	228
(2) タイ国際協力事業の動向.....	228
13-2. 日本の援助.....	229
13-2-1. スキーム別動向.....	229
13-2-2. 重点分野と分野別動向.....	230
13-2-3. スキーム別実績分野.....	231
(1) 円借款.....	231
(1)-1. タイ政府の対外借入政策.....	231
(1)-2. 対外借入における円借款の位置.....	231
(1)-3. 近年の円借款の動向.....	232
(2) 技術協力.....	233
(2)-1. JICA対タイ技術協力の動向.....	233
(2)-2. 重点分野別動向.....	233
13-2-4. 無償資金協力.....	234
13-2-5. 評価.....	224
(1) 「タイ国別援助評価」.....	224
(2) 「東南アジア経済開発における日本のODAの定量的評価」.....	225
(3) 「ジャーナリストが歩いて見たODA」.....	236
13-3. 日本以外の三国間援助の動向.....	236
13-3-1. 米国.....	236
13-3-2. カナダ.....	237
13-3-3. ドイツ.....	237
13-3-4. オーストラリア.....	238
13-4. 国際機関の援助.....	238
13-4-1. 世界銀行グループの動向.....	239
13-4-2. アジア開発銀行 (ADB).....	239
13-4-3. UNDP.....	240

第1章 社会・政治・行政

1-1. 社会

タイ国は東南アジアにおいて唯一植民地化されなかった国である。他の東南アジアの国々の現首都が、ヨーロッパ植民政府がつくりあげたものに起源があることに比べて、タイの首都バンコクは、タイ国王が創設した都市でありタイ国の独自性を示している。

1-1-1. 民族

(1) 民族構成^{註1}

タイ国に住みタイ国籍を有する人々がタイ人であるが、タイ人はタイ族を含む以下の民族から構成されている。タイ人の90%を占めるのがタイ族であり、その祖先は中国の雲南省の南詔王国から南下しはじめ王朝を築いた民族である。

タイ族以外で最も人数が多いのは中国系タイ人であり、タイには総人口の1割近い約600万人の華僑(1世)・華人(2世以降)がいるとされている。中国系タイ人は日常的にもタイ人として同化しており、政界、官界、財界、軍部などタイの支配階級に多くみられる。タイの華僑・華人は、他のASEAN諸国と比較して安定した地位を得ているといえる。また、華人以外ではマレー人、インド人、カンボジア人などが居住する。マレー人の多くがマレーシアと国境を接する南部の5県(パタニ、ヤラ、ナラティワ、サトゥーン、ハジャイ)に居住している。このうちハジャイを除く4県では、全人口の60-80%がマレー人であり、タイ人よりもマレー人の方が多数派となっている。この地域は、18世紀末まではイスラム系国家であるパタニ王国の領土であったが、後にタイ王朝の献納国として組み入れられた経緯がある。1960年代から、タイ政府によるマレー融合政策が行われているが、文化や教育の違いを理由とした分離独立運動が今もみられる。

(2) 少数民族

先住民族として、ミャンマーから中部地方にかけて住むモン族、北部山岳地帯のカレン族、ラフ族、ヤオ族、アカ族など、約20種類の少数山岳民族が約50万人いる。

1-1-2. 言語

公用語はタイ語であり、タイ全土に普及している。しかし、タイ語以外にも、タイ国内には系統の異なる言語が存在する。まず、南部のマレーシアとの国境付近の県に約100万人のマレー語系住民がいる。また、東北部ではカンボジア国境沿いの山地にチベット・ビルマ系のカレン語、リス語、アカ語、モン・クメール系のラウ語、カム語、テイン語、ミャオ・ヤオ系のヤオ語など、様々な言語を話す少数民族が存在する。そして、タイ全土ではこれらの言語を含めて約60以上の言語名が知られている。

^{註1} 萩原弘明、和田久徳、生田滋著、『東南アジア現代史IV』山川出版、東京、1992年
石井米雄、綾部恒雄、『もっと知りたいタイ』弘文堂、東京、1994年
バンコク日本人商工会議所、『タイ国経済概況1994-1995年版』バンコク、タイ、バンコク日本人商
工会議所、1995年

外来民のうち最多数を占める中国系タイ人の出身地の言語は、主として潮州語である。過去においてはタイ語と中国語の両方を話せる者が少なくなかったが、タイ政府のタイ語化政策の影響もあり、現在はタイ語しか話せない中国系タイ人が普通となっている¹¹²。

1-1-3. 宗教

現在、タイ国民の95%が仏教徒である。タイの仏教はスリランカ系の上座部仏教（小乗仏教）であり、12世紀末から13世紀にかけて伝えられ、スコタイ王朝以来の歴代のタイ王朝により手厚く保護されてきた。宗教的マイノリティのうちもっとも多いのはイスラム教信者で、人口の約4%になっている。タイ・ムスリムの99%がスンニ派である。その他、それぞれ20万人程の宗教人口をもつカトリック教徒とプロテスタントの諸宗派、わずかではあるがヒンドゥー教、シーク教の集団も存在する¹¹³。少数山岳民族の一部では仏教化、キリスト教化が進んでいるが、その多くは精霊崇拝の信仰である。

タイは敬虔な仏教国である印象が強いが、歴代のどの憲法においても仏教を国教と定める旨の規定はない。しかし1932年憲法の「仏歴2475年シャム王国憲法」に「国王は仏教徒でなければならず、宗教の最高の擁護者である」という規定がなされて以来、仏教と国王の関係により明示的に表現されている¹¹⁴。現在は1991年憲法の憲法第2章第7条に「国王は仏教徒であり、宗教の擁護者である」と規定がある。この条文中の「宗教」にあたる語は1932年以前には「仏教」と解されてきた語であるが、1932年に民主主義の気運が高まったことを反映し、現在のように解釈されるようになり¹¹⁵、事実上「信仰の完全な自由」が保障されることとなった。同時に、仏教徒でなくともタイ国籍が得られることとなった。

1-2. 政治

はじめに

タイが、開発という言葉を用いたのは、1960年代のサリット政権のときである。このときに工業化政策が始まり、NESDBなど開発にかかわる主要機関が設立された。このように開発は、政策決定を司る政治の動きと密接である。政治の流れと開発とのかかわりを検証していくことを目的として、この章では次のように現状を分析する。まず近年めまぐるしく変化している政治動向を分析し、最近の傾向をみる。最近の傾向を見るにあたって、とくに民主化と地方自治という二つのキーワードについて考察したい。次に、近年の変化の基となったタイ政治の特色を考察し、さらに枠組みとして地方行政を含む政治機構を考察する。最後に、タイ政府の歳入・歳入の動向を検討し、税制度についても外観する。

なお、第一次のタイ国別援助研究会において、1988年まで記述されているので、本章では1988年以降を中心に記述する。

¹¹¹ 石井米雄、吉川利治編、「タイの事典」同朋社、東京、1993年

¹¹² 石井 前掲注1

¹¹³ 石井米雄著、「上座部仏教の政治社会学」1975年

¹¹⁴ 前掲注

1-2-1. 政治動向³⁶

(1) チャーチャーイ政権 (1988~91年)

1980年からのプレム長期政権が終わり、88年8月の総選挙で「タイ国民党」党首チャーチャーイ(陸軍出身)が首相として就任した。そして、政党の役割拡大の促進と、経済発展に寄与する民間の政府支援を優先課題とした。インドシナを戦場から市場へのスローガンとともに、輸出産業の投資に対する優遇対策や、日本をはじめとする先進国の生産基地移転などの推奨により、GNP成長率が2桁を記録した。付加価値税の導入や、経済発展や対インドシナ外交等では積極的な展開をみせたチャーチャーイ政権であるが、連立与党内の確執、汚職問題をめぐるスキャンダルなどによる政局の不安定さが常にみられた。1990年末までに軍との関係は急速に悪化し、また人心も倦んでいた。議会の役割を強化したが、利権追求が多く汚職が横行するようになるという議会制民主政治の良い面も悪い面も現れたといえる。

(2) クーデターをめぐる動き (91年2月~92年5月)

91年2月に陸軍司令官スチンダーの率いる「国家秩序維持団」のクーデターが、国王の承認を得ずして行われる。クーデターの理由として、利権追求に対する国民の不満があげられたが、薄くなった軍の存在を示すことが重要な目的であったといわれる。軍人・現職公務員の閣僚参画、軍の任命権拡大を盛り込んだ暫定憲法を制定し、アナン(外交官出身)暫定内閣が発足する。92年3月に下院総選挙が行われ4政党連立となり、首相候補である正義団結党のナロン党首の麻薬取引疑惑が発覚し、その後「首相にならない」と宣言していたスチンダー自身が首相に就任する。また、クーデターの際に不正蓄財調査委員会が設置されたが、その委員会により没収を受けた政治家が入閣することとなった。このことは、スチンダー自身の首相就任とともに、国民にとって二重の裏切り行為であると認識された。

92年5月には野党・NGO・学生共同の反スチンダー集会が起き、法力党党首チャムロンの抗議ハンストも引き金となり、反スチンダー・民主化要求運動が広がる。5月18日抗議のデモが40万人に達した頃、軍・警察がデモ隊に無差別に発砲し、政府の公式発表でも53人の犠牲者、759人の負傷者が出た。これがいわゆる「流血の5月」事件である。3日間に及ぶ発砲と、それに対抗する投石・放火・集会者逮捕という事態を収束したのは、国王の仲裁であった。国王はスチンダーと市民運動のリーダー・チャムロンの両名を王宮に呼び、プレム元首相の支持に従って、ただちに事態の収束に取り組むよう指示した。これを受けたスチンダー首相がチャムロンの釈放、他の逮捕者の無条件釈放、非民選議員の首相就任を認める「1991年憲法」の改憲論議を直ちに行うことなどを公表し、その結果軍は発砲を中止し、街頭の群衆も抗議集会を解散した。その後、スチンダー首相が辞任を発表した。この経過の映像は世界で放映され、スチンダーとチャムロンが国王の前に拝跪する姿が、タイ政治における国王の超越的地位を世界中に強烈にアピールしたことは記憶に新しい。

³⁶ 1-2-1.については、加藤和英著、『タイ 現代政治史』弘文堂、東京、1995年、末廣昭、『タイ 開発と民主主義』岩波書店、東京、1993年、および岡崎久彦、藤井昭彦、横田順子『クーデターの政治学』中央公論社、東京、1993年を参照した。

(3) 流血事件後 (92年6月～96年)

92年6月、国王代理人プレム元首相の指示により、元首相アナンが暫定内閣首相となる。⁴⁷ 9月に下院解散となり、第17回下院総選挙が行われた。「反軍」の旧野党は自分たちを「天使の党」と呼び、スチンダーの首相就任を認めた「親軍」の旧与党を「悪魔の党」と呼んで国民の支持を訴えた。その結果、穏健中道の「民主党」が大躍進し、党首チュアン・リークバイが内閣を組閣した。チュアンは、タイ史上初の軍人・文官官僚いずれも経験しない法律家出身の政治家であり、1991年クーデターで崩壊した政党人内閣の復活であった。いままでの内閣と異なる構成である、経済界出身の閣僚起用は注目すべき点であった。チュアンは、国王を元首とする民主主義政体を目指すことを明言し、民主化の推進役として期待がもたれた。しかし、土地改革をめぐる汚職疑惑で野党から不信任を突きつけられ、95年5月に下院の解散が行われた。

7月に下院総選挙が行われたが、この選挙運動に際して利権誘導型政治復活のきざしがみられる。選挙結果は、与党第一党の民主党が破れ、野党第一党で利権政治の象徴であった国民党が第一党となる。国民党、民主党、新希望党、国家開発党、バランタム党、社会行動党、ナムタイ党の7党連立政権が成立し、国民党党首のバンハーンが首相として就任する。チャーチャーイ内閣と同様の利権中心政治といわれており、政治改革や憲法改正において7党の足並みの不揃いが懸念されている。内閣発足後まもなく、国王から交通問題の早期解決を指摘されたり、9月には洪水で64県に被害が及ぶなど、解決すべき事項が山積みであった。(表1)

表1. 95年7月2日下院総選挙結果

	バンコク	中部タイ	東北タイ	東北タイ	南部タイ	合計	前回選挙結果
タイ国民党	0	44	19	29	0	92	77
民主党	7	7	12	14	46	86	79
新希望等	0	7	9	36	5	57	51
国家開発党	0	8	18	27	0	53	60
バランタム党	16	4	3	0	0	23	47
社会行動党	0	6	2	14	0	22	22
ナムタイ党	0	5	5	8	0	18	0
タイ人民党	12	4	2	0	0	18	3
セーリータム党	0	3	0	8	0	11	8
連帯党	0	2	5	1	0	8	8
大衆党	2	1	0	0	0	3	4
ダムロンタイ党	0	0	0	0	0	0	0
合計	37	91	75	137	51	391	注

出所: 【東南アジア月報1995年】在財団法人東南アジア調査会、1995年7月データ、アジア経済研究所東茂樹作成表のデータを引用。

注) 1992年9月13日選挙は、95年7月選挙の政党以外に民主党が1議席獲得しており合計360議席となっている。

⁴⁷ 憲法改正がまだ行われていないため、下院議員以外の首相就任も合憲となる。

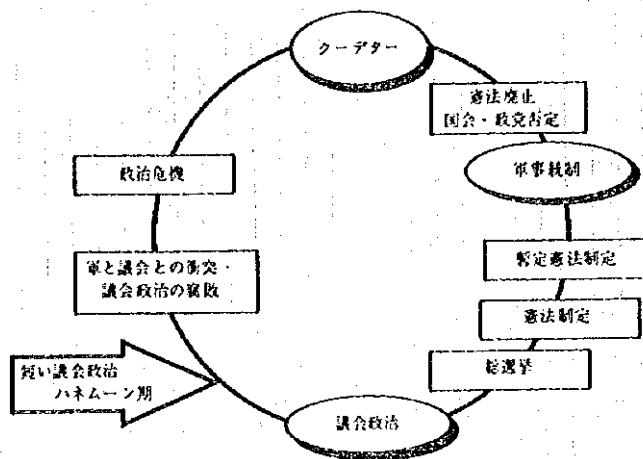
1-2-2. タイ政治の特色

(1) タイ政治のサイクルと柔軟性

タイで民主主義の制度が採用されたのは1932年の立憲革命からであるが、タイの民主主義が欧米でいうデモクラシーと必ずしも同義ではない。

タイでは1991年の最近のものを含めて、第二次大戦後計15回のクーデターが起こっており¹¹⁸、タイ独自のサイクルで民主主義との調和を図っている。(図1.) そのサイクルとは、次のようなものである。タイの政党政治が利権追求等で腐敗し、社会的に混乱や失望が広がると、国会を私物化する政党政治を批判し、政治安定を実現する手段として軍がクーデターを実施する。その後、軍は憲法・国会・政党を否定し、暫定議会を設置し暫定憲法を制定する。次に、新しい恒久憲法が交付されると、それに基づき総選挙を実施し、議会の復活と政党の政治参加を認めるが、議会政治が再び腐敗し社会的不満が増大したとき、再び軍が介入するのである。このサイクルは「タイ政治の悪循環」¹¹⁹や「タイ政治体制の周期的転換」¹²⁰と呼ばれている。政治変動が軍の権力維持手段だけでなく、政治安定の手段とみられている。タイでは、クーデターを政治の浄化作用・政権交代の一手段として捉える見方がある。このことと併せて、議院内閣制をとりながら国会の投票ではなく、人民代表院議長が首相名を国王に奏上する方法をとるとい¹²¹柔軟性を認めている部分を含めて、タイ式民主主義といわれている。以上のことから鑑みて、タイのクーデターが一般に先進諸国でいわれるような、いまだ民主主義が定着していない表れと片づけることはできない。

図1. タイ政治のサイクル



出所: Likhit Dhiravegin, *Thai Politics: Selected Aspect and Change*, TRI Sciences Publishing House, Bangkok, 1985, p. 268. を参考に作成。

¹¹⁸ 成功したクーデターが8回、失敗が7回であり、最後に成功したのは1977年である。

¹¹⁹ チュラロンコン大学政治学者チャイアナンによる。

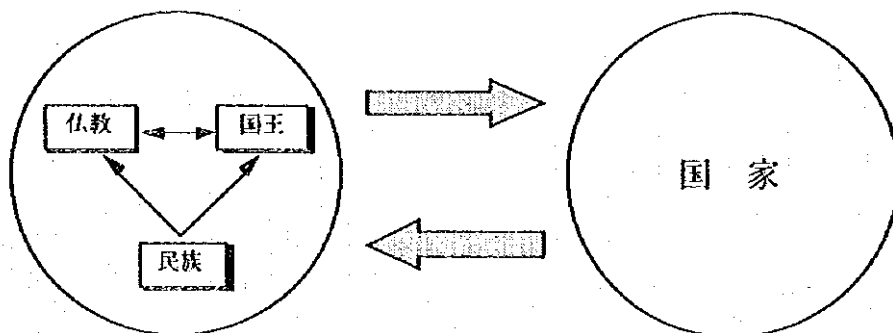
¹²⁰ 村嶋英治による。

¹²¹ 石井米雄著『もっと知りたいタイ』弘文堂、東京、1995年

(2) 国王

タイは立憲君主制を採用しており、国王は国家元首として憲法に定められている。政治とは関わりのない存在とされているが、国王はすべての宗教の擁護者である¹¹² とともに民族統合の象徴であり、実際の政局運営に対し大きな影響力をもっている。国王は、国民の代わりに国会、内閣及び裁判所を通じて主権を行使するとされている。「民族・仏教・国王」がタイ国の国民統合・政治体制を支配しているラック・タイ（タイの礎）と呼ばれる原則である¹¹³。（図2.）国王は今なお権威の根元であり、国王が許可することにより政治行為が正当性を具備することとなる。軍のクーデターについても事前に国王の許可が得られていることが成功の条件であるといわれている。

図2. タイ国家の三原則（ラックタイ：タイ国礎）



注) 出所：末廣昭著、「タイ 開発と民主主義」岩波書店、1993年、29頁に負う。石井米雄、「上座部仏教の政治社会学」、創文社、1975年が原書である。

(3) 軍

タイの政治で最も強い勢力を持つのは軍であり、軍の支持を得ずして政権を維持するのは困難である。1932年以降軍人が首相を務めており、文民首相が統治を行った期間は、合計でわずか7年間にすぎない。陸・空・海軍の中では陸軍が要職を占めており、軍事力、政治力ともに最強である。国軍の統帥権は国王にあるが、軍は国防省の組織化にあり、実質的な統制力は陸軍司令官にある。歴代の国防大臣のほとんどが現役か退役の軍人である。総兵力は28万3千人であり、予備兵は50万人である¹¹⁴。

(4) 最近の傾向—民主化と都市中間層—

1992年4月から5月にかけてバンコクで展開された市民運動は、1970年代の民主主義化運動といくつかの点で共通点もみられるが¹¹⁵、運動や集会に参加したグループや階層に変化がみられた。

¹¹² Sompong Sucharitkul, *Kingdom of Thailand*, Albertin P. Blaustein & Gisbert H. Flanz, *Constitutions of the Countries of the World*, Ocean Publications, Inc., 1993.

¹¹³ 三原則を定式化したのはラーマ六世王（治世1910-25）であるが、政策的に国家建設の中心イデオロギーとして掲げたのはサリット首相である。末廣前掲注6

¹¹⁴ バンコク商工会議所前掲注1

¹¹⁵ 1973年の「10月14日政変」ではサリット政権後のタノーム、プラバート軍事政権にタイする軍事政権の政治腐敗を批判し、恒久憲法の即時制定、民主化要求が行われた。非暴力主義の集会に軍が発砲して犠牲者が出たこと、国王が事件の最終解決の役割を果たしたことなどが共通している。

「10月14日政変」は学生を中心としていたのに対し、1992年の5月の市民運動の際にはNGOメンバーや幅広い所得階層の人々、高学歴ホワイトカラー層も多数参加していた。このことから、5月の市民運動では、経済発展の過程で増大したいわゆる「都市中間層」が運動の担い手であったと強調されることが多い。

しかし、1991年のクーデター発生から92年5月の流血事件にいたるまで、運動の中心は低所得層であり、中間層は流血事件の直前に加勢する動きを示した。流血事件直前は群衆の多くが中間層で占められていたが、軍による発砲の死傷者の多くは低所得・低学歴者であったという調査結果がある。また、民主憲法・県知事の公選化を求めているのはほとんどが農民や工場労働者であるとの情報もあり、民主化の内容をめぐる中間層と低所得層の間で意見の相違がみられているといわれる¹¹⁶。

1-2-3. タイの政治の枠組み

(1) - 1. 法制度

タイの法制度は成文法典による大陸法系である。法制改革は、チュラロンコン大王（在位1868-1910年）のもとで西欧諸国と結んだ不平等な条約を撤廃することを目的として始まり、1897年に外国の法律専門家からなる法制委員会を設置し、欧米型の各法典を制定していった。（表2.）多くの先進諸国の法をモデルとすることができたのは、タイが独立国であったからである¹¹⁷。

表2. タイ現代法の継受関係

	母法
刑法	日本、イギリス、イタリア、インド
民事訴訟法	イギリス
刑事訴訟法	イギリス
裁判所法	フランス
民商法	
第1編 総則	フランス、ドイツ、日本
第2編 債務	ドイツ、日本
第3編 契約各論	ドイツ、日本
第4編 財産	ドイツ、日本
第5編 親族	タイの古法及び慣習法
第6編 相続	フランス、ドイツ、日本

出所：村島英治「タイの法制度」『アジア諸国の法制度』アジア経済研究所、東京、1980

¹¹⁶ 河森正人著「タイ 民主化移行は定着するのか」『アジア研ワールド・トレンド』NO.3、アジア経済研究所、1995年6月

¹¹⁷ 安田信之著、「アジア諸国の法と社会」三省堂、東京、1987年、110頁から引用。

(1) - 2. 固有法の存在¹¹⁸⁾

タイの法体系の中には継授法に補完してに次のような固有法が存続している。(表3.)

表3. タイの固有法

(1) 憲法・行政法 (1)-1 国王	1932年の立憲革命により立憲王制となりその後制定されたすべての憲法に国王は仏教徒でありすべての宗教の擁護者である規定あり。
(1)-2 宗教	・ 仏教団の規則・管理について教義上の規則であれば世俗的立法によって改廃できない。 ・ 仏教団の規律は内部で処理され、被疑者の僧侶に刑事手続きが開始される前にサンガ当局の許可を得なければならない。
(2) 私法	・ 自分の父母祖父母を訴えることはできない。(民商法) ・ 仏僧は遺産相続請求権を有しない。(民商法) ・ 南部タイの4県(パタニ、ナラティワ、ヤラ、サトゥーン)においては相続・親族に限りイスラム法が適用される。(「1946年南部4県イスラム施行法」)

出所: 村島英治「タイの法制度」【アジア諸国の法制度】アジア経済研究所、東京、1980

(2) 立法機関

タイの国会は、任命制の上院と公選の下院とによって構成されている。法律案の提出議決等について下院の優越が認められている。上院議員は、35歳以上の学識ある者、いずれの政党にも所属しない、タイ国籍を持つなどの条件を満たす者の中から270名が国王によって任命される。任期は6年間で3年ごとに議員総数の2分の1が交代するが、再任も可能である。下院議員数は360名で任期は4年である。選挙権は18歳以上、被選挙権は25歳以上のタイ国籍者に与えられる¹¹⁹⁾。

軍・官僚が上院議員に多く任命されており、軍・官僚に不利な憲法改正案が通らないこと、上院議員の選出手続き規定がなく、首相の恣意的な決定余地が大きいことを主な問題として、流血事件以降上院の改革が民主化の目標とされてきた¹²⁰⁾。

(3) 行政

(3) - 1. 中央政府 (図3.)

タイの中央政府は高度に中央集権化されており、1993年に新設された労働・社会福祉省¹²¹⁾を加えて1府14省からなる。さきに立法機関の項で記したように国会は上院と下院より構成されている。内閣は内閣総理大臣及び48名以内の国务大臣をもって構成する。修正憲法第4号第3条により内閣総理大臣は下院議員でなければならない。これまでの首相のほとんどが軍人あるいは軍人出身者であったが、前チュアン首相及び現バンハーン首相ともに文民である。下院には内閣の不

¹¹⁸⁾ 村島英治著、「タイの法制度」安田信之編「アジア諸国と法制度」アジア経済研究所、1980年に負う。

¹¹⁹⁾ バンコク日本人商工会議所「タイ国経済概況1994-95年版」バンコク日本人商工会議所、タイ、1995年

¹²⁰⁾ 今泉慎也著、「タイの政治改革と上院議員の任命」【アジア研ワールドトレンドFNO.11】アジア経済研究所、東京、1996年4月に負う。

¹²¹⁾ 労働・社会福祉省は内務省内の労働保護福祉局と技能開発局、公共福祉局、社会保障事務局の4つを併合して設置されたものである。

信任決議権がある^{註22}。

(3) - 2. 地方政府

全国の地方行政組織内務省を頂点に、県（チャンワット）、郡（アンブー）、地区（タンボン）、村（ムーバーン）の4つの行政レベルがあり、中央官庁に直接的に監督・運営されている縦割り行政である。

県知事は内務省から派遣された中央官僚が任命制で就任し、政府の政策・命令に従い内務省各局及び関係各省から派遣された各種行政事務官担当をあわせて指揮し、行政全般を統括する。また、担当行政区域内の自治体の指導・監督権をあわせもち、県内の治安維持のために警察・郡とも協力する。バンコク首都圏については1985年から公選制となっている^{註23}。

郡には、同じく内務省から派遣される中央官僚が郡長として就任し、郡レベルの各省局行政官を統括する。郡行政は民衆に最も近く、各種開発計画などの政府を実務面で左右する位置にある。^{註24}しかし、郡長の統括下にある各事務部門は同時に中央と県の指揮下にあること、また予算についても統一的な郡予算があるわけではないことなどにより、郡長の裁量権は限定され、ほとんどの事業が県及び中央の許認可を必要とする^{註25}。郡長は村人の要望やタムボンや村レベルの事業計画を監督しなければならない。

カムナン（行政区長）および村長はそれぞれ区民・村民の選挙によって選ばれるが、公的行政については郡長の指揮・監督をうけ、内務省の地方行政ラインに組み込まれている。従来定年制であったカムナンや村長は、1992年から5年の任期制になった^{註26}。

^{註22} 財団法人 地方自治協会「アジア諸国の地方制度」財団法人 地方自治協会、東京、1993年、68頁より引用。

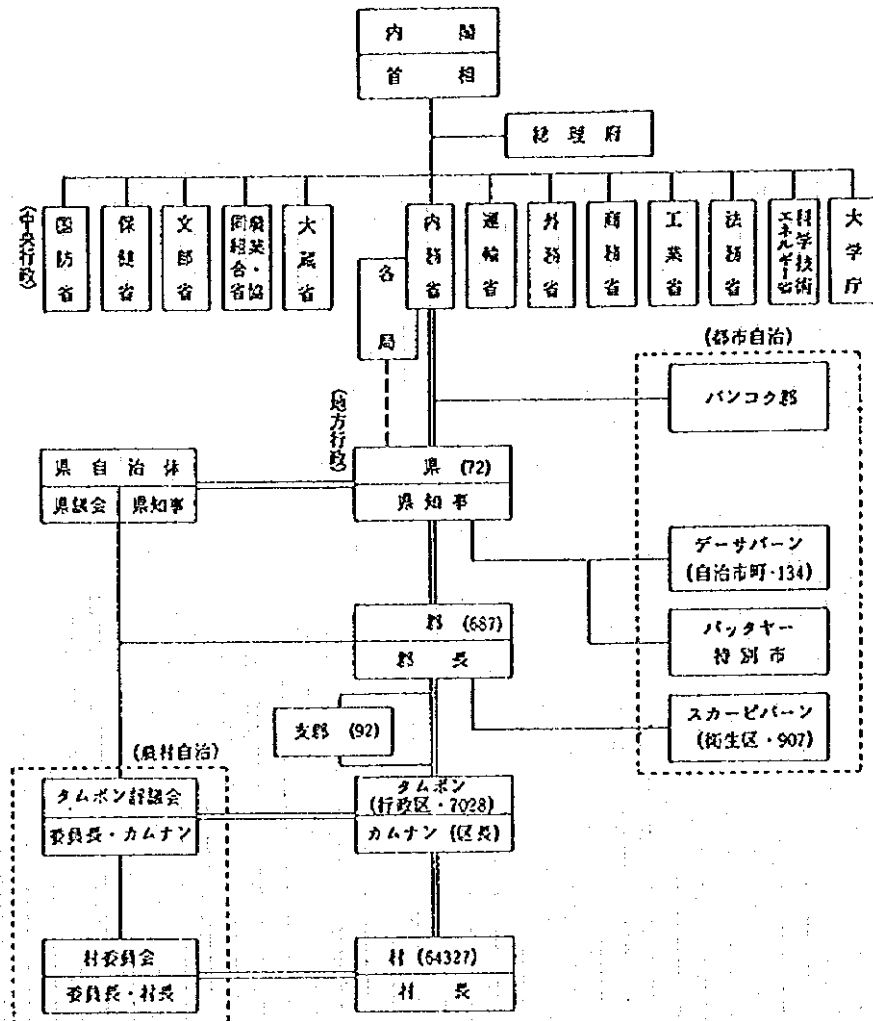
^{註23} 前掲注19、15頁に負う。

^{註24} 前掲注19、74頁より引用。

^{註25} 前掲注19、177頁に負う。

^{註26} 前掲注19、77頁に負う。

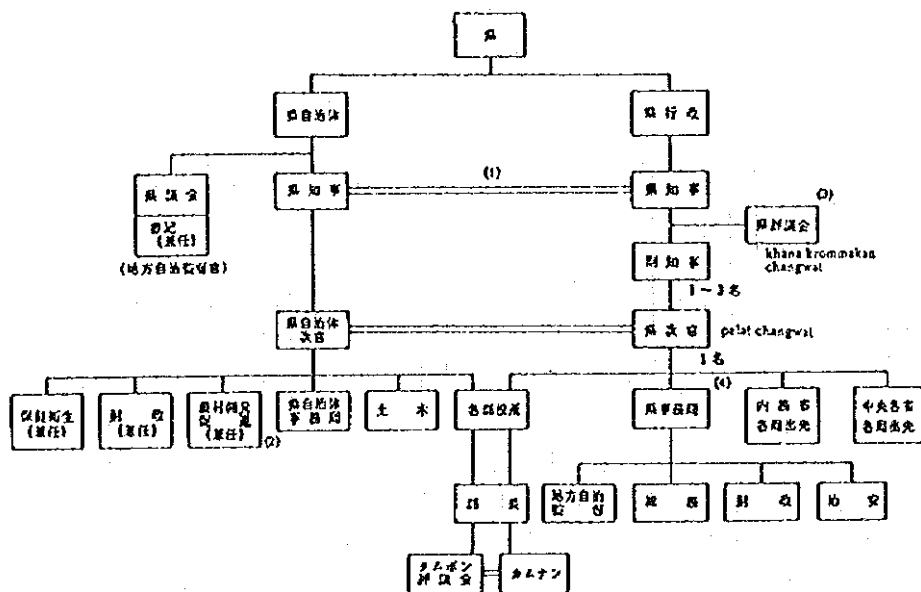
図3. 中央・地方行政組織



- 注) 1. 都市自治体および県自治体は法人である。
 2. テーサバーン・タムボン (町) は郡長の監督を受ける。
 3. 数字は1992年10月現在。

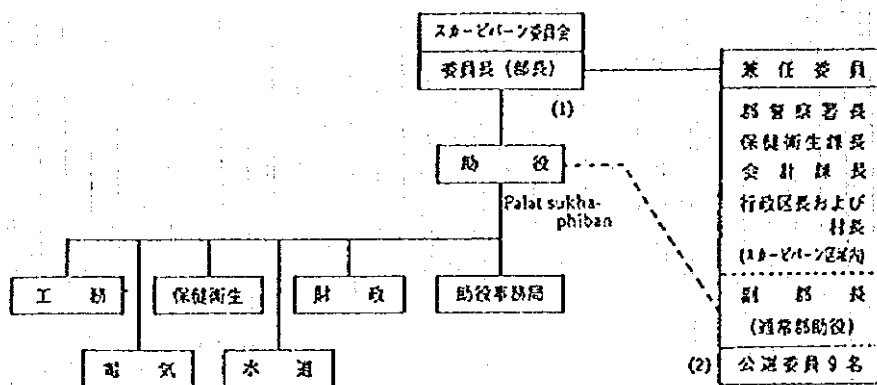
出所: 『アジア諸国の地方制度』(財)地方自治協会、東京、1993年。

図4. 県行政・地方自治体組織図



- 注) 1 2重線は2重の機能を示す。
 2 「兼任」「県行政」各部門の中央官僚が関係事務を兼任して担当することを意味する。
 3 県評議会は、県知事を委員長とし、副知事、県次官、各部門の長によって構成され、県行政を補佐する助言機関。
 4 県事務局は、内務省地方行政局の県レベル出先機関であり、県行政の中核的な役割を担う。

図5. スカーピバーン (衛生区) 行政



- 注) 1 郡長が委員長を、そして通常郡助役がスカーピバン助役を兼務する
 2 公選委員は区域内の住民から選挙で選ばれる。改正に1985年法改正により4名から9名になった。
 出所) Prayat, 1986, p. 81. の図等を参考に作成。

出所: 『アジア諸国の地方制度 (II)』財団法人地方自治協会、東京、1993年

(3) - 3. 地方行政と地方自治 (図4、図5)

地方自治には、県自治体、テーサバーン(自治市町)、スカーピバーン(衛生区)、バンコク都、バッタヤー特別市、タムボン評議会がある。

地方行政制以外に自治体制度が存在し、出先地方行政地域の上に地方自治体域が重なることから、複雑さが生じている。出先地方行政地域とは無関係に地方自治体域が存在し、しかも自治体域は相互に接していないことが複雑さの最大の原因であろう。出先行政域では同じ郡や村であっても、その中に異なった自治体が点在・混在しているのが現状である。

管轄域のみならず、各々の行政体の業務分担が明白でなく、重複している場合が多いことも複雑な理由である。住民登録や転出届け等、住民がどこに届け出ればいいのかわかりにくく、村落開発においてもいくつもの行政体の計画が錯綜することとなりやすい。結果的に効率的な計画策定・実施が難しくなっている^{注27}。

1-2-4. 財政

(1) 財政制度

タイの財政制度は、10月から9月までを会計年度とし、大蔵省の財政運営責任のもと、予算についての重要事項はNESDB、中央銀行との協議の上に決定される仕組みである。予算案は、総理府下の予算庁で作成され閣議を経て国会に提出され、下院・上院の承認を得て決定となる^{注28}。

(表4、図6.)

(2) 財政状況と問題点

歳出面では、支出が黒字に転化した88年以降は増加している。

歳入については86年以前は税収の伸び悩みがみられたが、近年税収は好調に増加している。歳入の約9割をしめる租税収入の内訳は、直接税3割に対し間接税は7割であり、間接税が高いことがタイ租税構造の特徴といえる^{注29}。間接税への依存が原因となり、経済の拡大に比例して税収が伸びないことや税制による所得再配分機能がはたらかないといったことが問題となっている^{注30}。

(表5.)

^{注27} 前掲注11、229-231頁に負う。

^{注28} 株式会社日本総合研究所「国別協力指針策定のための基礎調査—タイ—報告書(第3分冊)」株式会社日本総合研究所、東京、1996年、59頁より引用。

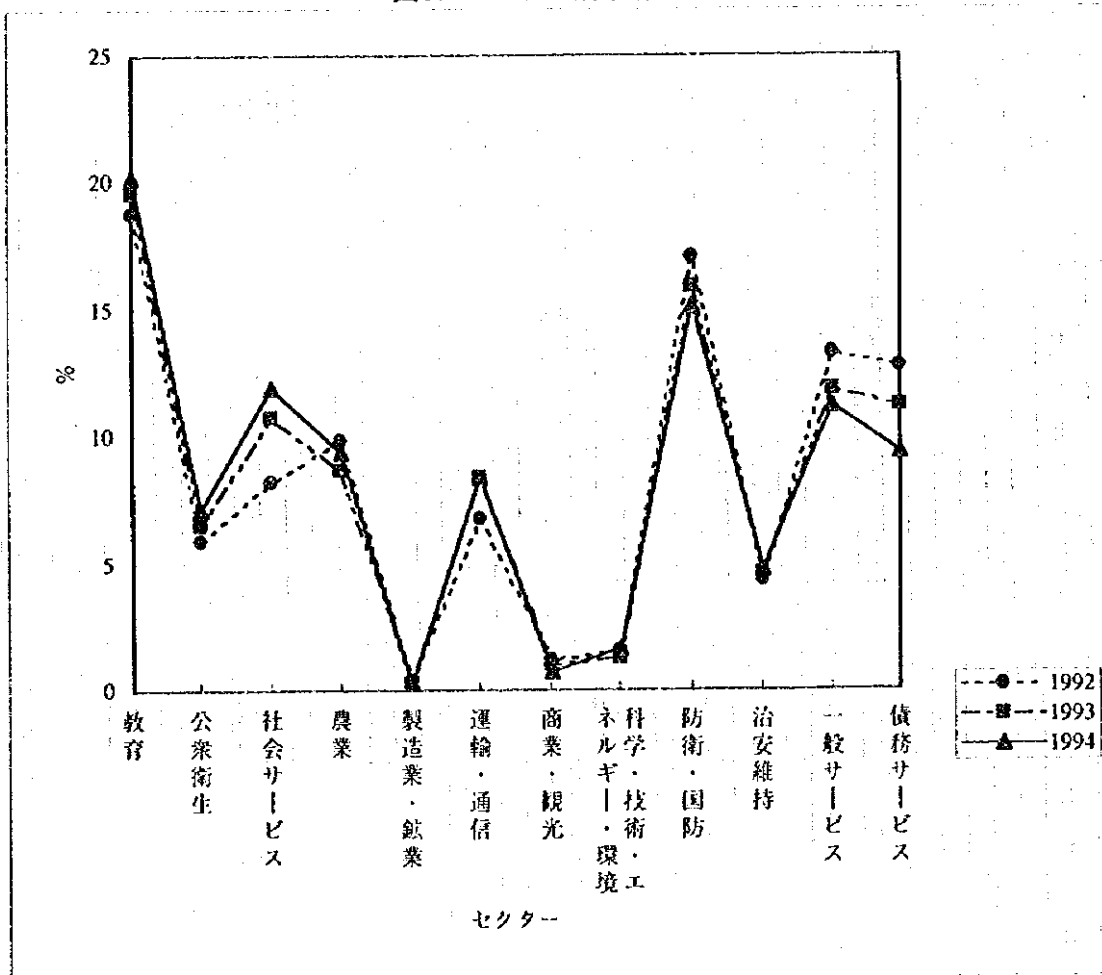
^{注29} 参考までに日本は直接税7割に対し、間接税3割である。

^{注30} 前掲注28、60頁より引用。

表4. セクター別タイ国政府支出比率の推移

年	1992	1993	1994
教育	18.8	19.6	20.2
公衆衛生	5.9	6.5	7.1
社会サービス	8.2	10.7	11.9
農業	9.8	8.7	9.4
製造業・鉱業	0.4	0.3	0.3
運輸・通信	6.8	8.4	8.4
商業・観光	1.2	1.0	0.7
科学・技術・エネルギー・環境	1.5	1.3	1.6
防衛・国防	17.1	15.9	15.2
治安維持	4.3	4.6	4.8
一般サービス	13.3	11.8	11.2
債務サービス	12.7	11.2	9.4

図6. セクター別政府支出の推移



出所: National Statistical Office, Statistical Year Book, Thailand, 1994.

表5. 歳入の内訳と比率

(単位：千バーツ)					
年	1989	1990	1991	1992	1993
歳入合計	327,149	411,652	462,608	511,317	574,932
税収入	302,057	385,742	427,214	453,572	522,004
税外収入	25,092	25,910	35,394	57,745	52,928

(単位：%)					
税収入	92.3	93.7	92.3	88.7	90.8
税外収入	7.7	6.3	7.7	11.3	9.2

出所：Bank of Thailand, *Quarterly Bulletin* Vol. 35, No. 1, The Economic Research Development, March 1995.

1-2-5. 税制度

(1) 税務行政機構

日本の大蔵省にあたる税制の企画・立案を管轄する部局と、日本の国税庁（国税局、税務署）にあたる税務の執行を担う部局の双方が、大蔵省に属している。所得税等の直接税は大蔵省歳入局、消費税は消費税局、関税は関税局が管轄している。歳入局の下に9つの国税局、73の県国税事務所、709の税務署が設けられている³³¹。

(2) タイの国税概要（関税は除く）

所得税、法人所得税、付加価値税、関税、その他個別物品税、旅行税、印紙税等がある。

(表6.) 地方行政の歳入源としては、税金、料金、財産収入、公共利用収入などであるが、全収入の約4%を負担しているに過ぎず、中央政府からの補助金が大部分を占める³³²。大蔵省はかねてより税制度を見直すことを検討している。そして、付加価値税における地方行政の歳入部分を増加すること、及び、20年来訴えている財産税の導入などにより、地方行政独自の収入が現在の2倍近く増加するとの見込みがなされている³³³。

³³¹ 入谷盛宣編、『タイの投資関連税制度便覧』アジア経済研究所、東京、1989年。

³³² International Consultancy Network Co., Ltd., *Technical Paper 4(b) The Status of Thailand's Decentralization Process*, International Consultancy Network Co., Ltd., Bangkok, Thailand, 1995.

³³³ *Ibid* at 7.

表6. 税収の内訳

	1989	%	1990	%	1991	%	1992	%
所得税	68,325		101,940	26.4	126,960	29.7	138,683	30.4
個人税	28,958	9.6	41,524	10.8	49,200	11.5	50,109	11.0
法人	38,755	12.8	58,658	15.2	74,934	17.5	85,586	18.7
石油	612	0.2	1,758	0.5	2,826	0.7	2,988	0.7
間接税	233,732	77.4	283,802	73.6	300,254	70.3	317,889	69.6
輸入	71,173	23.6	93,218	24.2	82,809	19.4	89,769	19.7
輸出	412	0.1	69	0.0	9	0.0	13	0.0
ビジネスタックス	67,244	22.3	90,157	23.4	101,789	23.8	12,037	2.6
付加価値税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	81,050	17.8
物品税	72,822	24.1	72,210	18.7	89,413	20.9	106,135	23.2
専売	5,700	1.9	5,224	1.4	5,975	1.4	7,334	1.6
印税	2,879	1.0	2,934	0.8	3,478	0.8	3,736	0.8
免許・料金	4,411	1.5	5,454	1.4	5,818	1.4	6,000	1.3
その他	9,091	3.0	14,536	3.8	10,963	2.6	11,815	2.6
税収合計	302,057	100.0	385,742	100	427,214	100	456,572	100

出所：Bank of Thailand, Quarterly Bulletin Vol. 35, No.1, The Economic Research Development, March 1995.

(3) 地方税¹³⁴

タイの地方税には概ね以下のようなものがある。

- A. 地方税固有の税目—家屋・土地税・地方開発税、看板税・屠殺税
 B. 国税の付加税としての税目—事業税・酒税・非アルコール飲料税・娯楽税・米輸出付加税・石油製品税・自動車等乗り物税・輸入付加税

1-2-6. 農地改革

土地改革は、大きく分けて二つあると考えられる。一つは近代的な土地所有権を確定するためのもの、もう一つは既に確定した所有権を再配分することを目的としたものである。前者は、根本的な土地に対する所有権確立のための近代化のプロセスとして必要と考えられる。後者は日本の地租改正にみられるような、地主が占めている土地を小農に配分することに代表される、土地の再配分を目的としていると考えられる。タイの場合は、近代的な土地所有制度が十分に確立していないところに土地再配分を行おうとしている現状である、といえる。これが、農地改革が円滑に運びにくい根本原因ともいわれる。

1975年農地改正法により、土地無し農民に対して国有地を安価で払い下げるという政策が行われており、現在まで土地改革の主流となっている¹³⁵。しかし、本来、土地再配分のための農地改革は、国が地主から土地を買い上げ、それを農民に再配分するということである。国有地を払い下げ、農民に配分するという方法が、果たして真の富の配分となるのか、農地改革の真価が問われる点である。他方、国有地払い下げのみでは対処しきれない土地配分の現実を鑑みて、救済

¹³⁴ 前掲注31、19頁に負う。

¹³⁵ International Consultancy Network Co., Ltd., Technical Paper 4(b) The Status of Thailand's Decentralization Process, International Consultancy Network Co., Ltd., Bangkok, Thailand, 1995.

措置として王立森林局が行っている対策がある。これは1978年の閣議決定に基づいており、王立財産の森林地域を、非常に小面積ずつ安価に分配するというものである⁸³⁶。

零細農家に土地を配分する農地改革は、チュアン政権が掲げてきた政策の柱の一つである。1975年から農地改革が開始されたが、92年までに配分された土地は330万ライに過ぎず、チュアンは政権発足後の93年度に450万ライ、94年度には650万ライを配分する計画を強調していた。しかし、95年の農地改革用土地権利証書交付のさいに、貧農ではない階層に土地が配分されていたことが発覚し、農地改革政策の是非、農地改革法の抜け穴が指摘された⁸³⁷。

以上のように、タイの農地改革は、対処療法的な土地配分が行われているのが現実である。やはり、遍在している土地を分配するという行程を避けては、本来の目的である貧しい農民も土地を所有する状況に改善し、格差是正をはかることは難しいと思われる。

⁸³⁶ Ibid.

⁸³⁷ 『アジア動向年報1995年』アジア経済研究所、東京、1995年。

参考文献

- ・アジア経済研究所著、「アジア動向年報1995年」アジア経済研究所、東京、1995年
- ・石井米雄著、「上座部仏教の政治学」1975年
- ・石井米雄、綾部恒雄、「もっと知りたいタイ」弘文堂、東京、1994年
- ・石井米雄、吉川利治編、「タイの事典」同朋社、東京、1993年
- ・石井米雄著、「上座部仏教の政治学」1975年
- ・今泉慎也著、「タイの政治改革と上院議員の任命」【アジア研ワールド・トレンド】アジア経済研究所、No.11、東京、1996年4月
- ・入谷盛宣編、「タイの投資関連税制度便覧」アジア経済研究所、東京、1989年
- ・岡崎久彦、藤井昭彦、横田順子著、「クーデターの政治学」中央公論社、東京、1993年
- ・加藤和英著、「タイ 現代政治史」弘文堂、東京、1995年
- ・河森正人著、「タイ 民主化移行は定着するのか」【アジア研ワールド・トレンド】No.3、アジア経済研究所、1995年6月
- ・(株)日本総合研究所「国別協力指針策定のための基礎調査—タイ—報告書(第3分冊)」
(株)日本総合研究所、東京、1996年
- ・(財)地方自治協会【アジア諸国の地方制度(II)】(財)地方自治協会、東京、1993年
- ・(財)東南アジア調査会、「東南アジア月報1995年」(財)東南アジア調査会、1995年7月
- ・末廣昭、「タイ 開発と民主主義」岩波書店、東京、1993年
- ・萩原弘明、和田久徳、生田滋著、「東南アジア現代史IV」山川出版、東京、1992年
- ・バンコク日本人商工会議所編、「タイ区に経済概況1994-1995年版」バンコク、タイ、バンコク日本人商工会議所、1995年
- ・村嶋英治著、「タイの法制度」安田信之編「アジア諸国と法制度」アジア経済研究所、1980年
- ・安田信之【アジア諸国の法と社会】三省堂、東京、1987年
- ・International Consultancy Network Co.Ltd., Technical Paper 4(b) The Status of Thailand's Decentralization Process, International Consultancy Network Co.Ltd., Bangkok, Thailand, 1995.
- ・Likhit Dhiravegin, Thai Politics : Selected Aspect and Change, TRI Sciences Publishing House, Bangkok, 1985.
- ・National Statistical Office, Statistical Year Book, Thailand, 1994.



第2章 マクロ経済

2-1. 分析のフレームワーク

一国の経済とその変化を理解するためには、マクロ経済に関する基本的な統計に基づき、明確な方法論の下にそれを整理することが基本となる。一般に発展途上にある経済についてはこうした分析に耐える信頼性のある長期的なマクロ経済に関連したデータは不足がちではあるが、タイの場合、国民経済計算、貿易統計等については一応の整備がなされているので、これを利用した分析が可能である。本稿は、こうした基本的な統計を利用してタイのマクロ経済の動向を検討する²¹。検討の対象としては、1980年から現在国民経済計算の数値の利用が可能である93年までの間の動きを対象とする。タイ経済は80年代後半に大きな変化を経験していることから、こうしたある程度長い期間にわたる分析でこの変化の動きをとらえることが適当であるためである。検討の手法としては、近代経済成長の分析に用いられている、基本的なマクロ分析の方法によっている²²。こうした数量経済史的な分析はもともとはより長い経済成長過程を扱うものであり、タイ経済を考えるに当たってもより長期的にわたる分析によって一層実りある成果を挙げられるものとは考えるが、とりあえず、ここで対象とするような期間についても十分適用は可能である。

本章は、次のような構成から成る。最初にマクロ経済成長全体を概観する。次いで、国民経済計算の基本である、経済の生産、支出、分配それぞれの面についての動向と構造の変化を扱う²³。そして、これに基づき、工業化、資本形成、貿易などについて検討する。また、マクロの経済動向と関連の深い財政、金融についてその動向を概観した後、労働力、物価などの問題について触れる。最後に、簡単に、マクロ経済の展望と課題について述べる²⁴。

²¹ ここでの分析は、現在進めているタイ経済の長期的な発展過程の研究("Economic Development in Thailand 1970-")作業に基づいている。また、作業は途上のため、一部については統計の収集整理が遅れている部分(労働力など)がある。マクロ統計を利用したタイの経済発展の評価と展望の試みについては、滑川雅士「第7次国家経済社会開発計画の進捗状況と評価」(バンコク日本人商工会議所会報第397号(1995))、Namekawa, Masashi "Note on the Performance of the Thai Economy in Recent Years" (1995)参照。

²² 分析手法としては、南亮進「日本の経済発展」(1981)で利用された手法を踏襲している。

²³ タイの国民経済計算を利用した経済動向の概観については、井野靖久「国民経済計算でみたタイ経済」(バンコク日本人商工会議所会報第397号(1995))参照。

²⁴ 本章全体にわたり国家経済社会開発庁(NESDB)の推計している国民経済計算(National Account)を利用した分析が行われるが、現在の国民経済計算は1988年基準となっており、1980年にさかのぼっての推計が行われている。本章での資料中でこれによっているものは、特に出所について明示しない。

2-2. 経済成長

1980年から93年の13年間のタイ経済の実質経済成長率は、年平均で8.0%となっている。この成長率をNIEs、ASEAN、中国の同じ期間のそれと比較すると、中国、韓国に次ぐ高い成長と成っている。(表1.)

表1. 東アジア各国の経済成長率

(単位：%)

国	年	1895/80	1990/85	1993/90	1993/80
韓国		8.4	10.1	6.7	8.6
台湾		6.8	8.7	6.7	7.5
香港		5.6	7.5	5.6	6.3
シンガポール		6.3	8.1	7.6	7.3
インドネシア		4.8	6.3	6.6	5.8
マレーシア		5.2	6.9	8.3	6.5
フィリピン		-1.3	4.7	0.6	1.5
タイ		5.4	10.4	8.2	8.0
中国		10.1	7.8	11.7	9.6

注) タイを除き、各年の成長率を平均して求めたもの。

出所：経済企画庁 アジア経済1995 (1995)

この成長率にはもちろん変動がある。成長率の水準によって期間を分けてみると(表2.)、1980～86年(年平均成長率5.5%)、86～90年(同11.6%)、90～93年(同8.2%)という3つの期間が観察でき、それぞれ、成長停滞期、高成長期、成長安定期と名付けることができよう。以下の分析では、特に断らない限り、期間区分はこの3区分によるものとする。

表2. タイ経済の実質経済成長率の推移

(単位：%)

年	1981	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
成長率	5.9	5.4	5.6	5.8	4.6	5.5	9.5	13.3	12.2	11.6	8.4	7.9	8.2	8.7	8.8

注) 1994、95年については、95年8月のNESDBの予測による。なお、この予測では93年の数値についても改訂を行っている(8.2%を8.4%に)。

出所：NESDB資料

2-3. 部門別生産の動向

2-3-1. 部門別生産動向

タイの国内総生産(GDP)は11部門(帰属家貨を含む)に分けてその動向が記述されているので、これによって対象とする13年間の生産動向をみると(表3.)、この間に最も高い成長を記録したのは銀行保険不動産業で、年平均20%近い伸びの天然ガス生産によって高い成長となった鉱業とならびトップグループを形成している。次いで、電気水道業、建設業、製造業がそれぞれ年率2桁の伸びを示し第2グループを成している。一方、農林水産業の伸びは低く、また、金融保険不動産業を除く第三次産業もその伸びは相対的に低いものになっている。

この伸びを、前述の3つの時期区分に即してみると、1980~86年の間では、天然ガスの開発の進んだ鉱業の極めて高く、電気水道業、サービス業での比較的高い成長がみられる。農林水産業の成長率は低い。なお、サービス業のこの間の高い増加は、12%近いホテル、レストラン業での伸びによっており、経済全体の停滞のなかで、資源開発、インフラ、観光といった面が比較的好調な成果を挙げていたものといえる。86~90年の間は、投資ブームを背景に、銀行保険不動産業、建設業が高い伸びを示し、製造業の伸びが高まった。これにともない運輸通信業も伸びを高め、電気水道業も前期間に引き続き着実な伸びとなった。この間、卸小売業が高い伸びを示したが、これは貿易部門での伸びが2割にまで上ったため、急速な貿易、特に輸入の拡大によるものといえる。サービス業では、観光の伸びの一巡、個人、家庭内サービスの停滞のため、事業所サービスの高成長(年率16.1%)にもかかわらず伸びを鈍化させた。農林水産業は水産業や畜産業の好調等から若干伸びを高めたが、他の産業との成長率の格差は大きく拡大した。90~93年の間では、銀行保険不動産業が金融市場の急速な拡大成長もあって引き続き高い伸びとなり、製造業、電気水道業も堅実な伸びを示している。建設業は投資ブームの行き過ぎから伸びを低下させた。91、92年の貿易の伸びの鈍化などから卸小売業で、また同時期の観光の不振などからサービス業でそれぞれの伸びが低下している。農林水産業はかんばつ等の影響もあって低い伸びとなったが、こうした一時的な現象とともに、長期的な成長率の低下の傾向を反映しているものと考えられる。

表3. 部門別生産の成長率

(単位：%)

部門	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80
農林水産業	3.6	3.9	2.7	3.5
鉱業	21.0	9.6	9.3	14.7
製造業	5.7	16.5	11.7	10.3
建設業	6.2	18.0	8.9	10.4
電気水道業	11.4	11.9	10.3	11.3
運輸通信業	5.8	12.4	8.5	8.4
卸小売業	4.0	13.3	5.8	7.2
銀行保険不動産業	5.7	28.7	19.1	15.4
公務サービス	5.6	4.1	4.3	4.8
サービス業	7.9	6.3	4.3	6.6
帰属家貨	2.6	4.7	3.7	3.5
GDP	5.5	11.6	8.2	6.6

出所：NESDB資料

2-3-2. 部門別生産の成長への寄与

各部門の成長がGDP全体の成長にどの程度寄与しているかをみると(表4)、この13年間では製造業が全体の1/3以上の貢献をしていることがわかる。それとともに、その寄与率が徐々に増加してきており、1990~93年の間では41%にまで上昇している。一方、最近になって急速に寄与を高めてきているのが銀行保険不動産業である。農林水産業は低い成長ながらそのウェイトが大きかったため80年代前半には成長への寄与も12.7%と製造業の半分以上となっていたが、その後は急速な低下をみせ、90~93年では製造業の1割程度の寄与にとどまっている。卸小売業、サービス業は経済全体に占めるウェイトが比較的大きいことから成長への寄与率も相対的に大きい、経済成長をリードしているというような動きではない。運輸通信業、電気水道業は経済活動の拡大の支援役として安定した寄与を示しており、特に、運輸通信業での成長への寄与率が7%台後半で極めて安定した数値を示していることは印象的である。

表4. 部門別生産の成長への寄与率

(単位：%)

部門	年	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80
農林水産業		12.7	5.5	4.3	6.7
鉱業		4.3	1.4	1.8	2.2
製造業		24.3	35.6	41.0	34.9
建設業		5.3	8.1	6.6	7.0
電気水道業		4.2	2.4	3.1	3.0
運輸通信業		7.7	7.9	7.8	7.8
卸小売業		12.7	19.2	12.1	15.4
銀行保険不動産業		3.2	9.9	14.3	9.9
公務サービス		4.2	1.3	1.6	2.0
サービス業		19.3	7.3	6.0	9.5
帰属家賃		2.1	1.5	1.3	1.6

出所：NESDB資料

2-3-3. 産業構成の変化 (表5.)

こうした部門間の成長率の格差は産業の構成を変える。資料3-2-3は、GDPに占める各産業部門の構成比を名目生産額と実質生産額とでみたのものである。産業間での相対価格の変化があるので両者は一致しない。農林水産業と鉱業での相対価格の低下と、卸小売業、サービス業等でのその上昇が観察される。このため、鉱業部門は名目生産額ではシェアの低下となっているものの実績生産額では上昇となっているし、農林水産業のシェアが名目生産額では1993年に1割を切っている(9.96%)ものの、実質生産額ではまだ11.7%となっていることなどの差がでている。しかし、大きな傾向は変わらないので、ここでは実質生産額のシェアを中心にその推移をみる。

1980年から93年までの間にシェアの大きい上位5つの部門の顔触れには変化はない(名目生産額でみても同じ。)。93年のシェアの大きい順に挙げれば、製造業、卸小売業、農林水産業、サービス業、運輸通信業である(名目生産額では農林水産業とサービス業の順番が入れ替わる。)。この中では、製造業が着実にウェイトを増加させているが、運輸通信業を除く他の産業ではそれを低下させている。特に農林水産業では8.5%もの低下をみている(名目生産額では13.3%の低下。)。この13年間のシェアの増加の最も大きいのは製造業であるが、それに次ぐのは、銀行保険不動産

業、建設業というシェアの絶対値では中位にあるような産業である。構成の変化のほとんどは、農林水産業での低下と、製造業、銀行保険不動産業での上昇によって代表される。

表5. 生産の部門別構成

(単位：%)

部門	年	名目生産額				実質生産額			
		1980	1986	1990	1993	1980	1986	1990	1993
農林水産業		23.2	15.7	12.7	10.0	20.2	18.2	13.6	11.7
鉱業		1.8	1.7	1.6	1.5	0.8	1.7	1.6	1.6
製造業		21.5	23.9	27.2	28.5	23.1	23.4	27.8	30.6
建設業		4.4	4.9	6.2	6.9	4.6	4.8	6.0	6.1
電気水道業		1.0	2.5	2.2	2.4	1.7	2.4	2.4	2.5
運輸通信業		5.3	7.8	7.1	7.5	7.2	7.3	7.5	7.6
卸小売業		17.6	16.8	17.6	16.6	17.9	16.5	17.5	16.3
銀行保険不動産業		3.1	3.3	5.5	7.3	3.1	3.1	5.5	7.4
公務サービス		4.6	4.5	3.5	3.8	4.1	4.2	3.1	2.8
サービス業		14.0	14.7	13.3	13.0	12.6	14.4	11.9	10.6
帰属家賃		3.4	4.2	3.0	2.6	4.7	4.0	3.1	2.7

出所：NESDB資料

2-4. 需要項目別の支出動向と構成変化

2-4-1. 需要項目別支出動向

タイの国内総支出(GNE)に関しては、生産系列のように名目、実質値が全てにわたり整備されているわけではないため、一部推測を交えながらその動きをみざるを得ない⁴⁵。

表6.は、需要項目別の伸び率を整理したものである。これによると、1980～93年の13年間に高い成長を示したのは、民間住宅投資と民間設備投資であり、また、輸出入である。1980～86年についてみると、民間住宅投資が高い伸びをみせ、輸出と政府消費も着実に増加しているものの、個人消費の伸びは低く、また民間住宅投資を除く投資も極めて低調で、特に民間設備投資がゼロ成長であったことは注目される。しかし、86年以降は様変りの様相を示している。民間設備投資が33.1%という急拡大をみせ、その前6年間の停滞を一掃してしまった。住宅投資、輸出とも伸びを加速させており、特に輸出の伸びはそれ以前の倍の水準となっている。しかし、輸入の伸びはこれを上回る急上昇を示した。一方、政府支出は低調な伸びにとどまった。90年代に入っても、民間設備投資と輸出の着実な伸びは続いているとともに、80年代の停滞を取り戻そうとするかのように政府固定資本形成が急増している。

⁴⁵ タイの国民経済計算では支出項目のうち、輸出入については実質値の推計が行われていない。また、総生産(GNP)と総支出(GNE)の間に統計上の不都合が存在し、両者は一致しない。このため、外匯の実質値を残差として求めるというわけにもいかない。

表6. 需要項目別の成長率

(単位：%)

項目	年	名目成長率				実質成長率			
		1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80
個人消費支出		8.2	15.2	11.9	11.2	3.6	10.2	7.4	6.5
民間住宅投資		19.9	26.2	6.1	18.4	15.8	18.4	2.8	13.4
民間設備投資		4.7	43.3	12.8	17.3	0.1	33.1	10.4	11.8
政府消費		10	9.4	16.3	11.2	5.8	3.6	6.9	5.4
公的資本形成		6.1	12.5	20.8	11.3	2.1	5.1	16.9	6.3
在庫増減		-30.3	104.2	-43	-7.4	-47.1	235	-49.1	-7.4
輸出等		10.5	26.6	16.2	16.5	-	-	-	-
輸入等		4.8	35.8	12.6	15.4	-	-	-	-
GDE		9.4	17.9	13	12.8	5.5	11.6	8.2	8

出所：NESDB資料

2-4-2. 需要項目毎の成長への寄与

需要項目それぞれのGDE全体への寄与をみると(表7.)、この13年間を通じ個人消費が半分近い貢献をしていることがわかる。名目値なので直接比較はできないが、輸出等もかなり大きく寄与しているとみられる^{注6}。ただし控除項目である輸入の(マイナスの)寄与も大きいため、海外部門(外需)としては成長への影響はほとんど無視できる大きさとなっている。投資の寄与も、固定資本形成全体としてみれば個人消費にはほぼ匹敵するものとなっている。輸出主導とか投資主導といった見方もされることがあるが、この結果からみると、比較的バランスのとれた成長パターンになっていると考えられる。

ただ、1980~86年については、完全な外需依存型、それも国内需要の弱さの反映としての外需に大きく頼った成長のパターンであったことがわかる。86年以降については、個人消費の着実な支えのなかで、86~90年ではやや投資が主導(固定資本形成全体の寄与は61.6%と相対的に高くなっている。)した形になっているが、90~93年になると投資の寄与の低下と輸出での上昇といった形でバランスがとれてきている、といった特徴はみられる。

表7. 需要項目別成長への寄与率

(単位：%)

項目	年	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80
個人消費支出		41.2	51.1	50.9	48.9
民間住宅投資		14.5	11.8	2.8	9.4
民間設備投資		0.3	46.8	31.9	31.6
政府消費		12.6	3.3	7.4	6.7
政府投資		3.1	3.0	13.2	6.4
在庫増減		-1.8	2.6	-3.0	-0.3
輸出等		27.7	43.0	43.8	40.4
輸入等		-14.0	-60.7	-40.1	-43.9

注) 輸出等、輸入等の寄与率は名目値による。

出所：NESDB資料

^{注6} 輸出入デフレーターが示されていないので、数値そのものを比較できない。だが、輸出入の8~9割を占める財輸出入については、タイ銀行(中央銀行)が価格指数を発表しており、これを見ると、GDPの他の支出項目のデフレータの伸びを下回る傾向にあることから、輸出入の寄与は過小に評価されてしまう可能性が強い。

2-4-3. 需要構成の変化

表8.は、需要項目それぞれの対GDP構成比をみたものである。13年間全体を通しては個人消費と政府支出(消費、投資)がその比率を低下させたこと、これに対し、民間投資と輸出入の比率が大きく上昇していることがわかる。

ただし、1980年代に大きく比率を低下させた個人消費の比率は90年代に入ってその低下の度合いを緩めてきていること、86~90年に大きな比率の低下をみせた政府支出が90年代に入って若干シェアを取り戻しつつあること、逆に86~90年に大きくウェイトを高めた民間投資のシェアが90年代に入ってほぼ横ばってきていること、輸出のウェイトが着実に高まってきていること、などが観察される。

表8. 需要項目別の構成

(単位：%)

項目	年	名目伸び率				実質伸び率			
		1980	1986	1990	1993	1980	1986	1990	1993
個人消費支出		65.4	61.4	55.9	54.2	66.5	59.6	56.6	55.4
民間住宅投資		4	6.9	9.1	7.5	3.9	6.8	8.6	7.4
民間設備投資		14.9	11.5	25.1	24.9	16.6	12.1	24.5	26
政府消費		12.3	12.8	9.4	10.3	11.7	11.9	8.9	8.6
公的資本形成		8.8	7.4	6.1	7.5	9.1	7.4	5.8	7.4
在庫増減		1.4	0.1	0.8	0.1	0.7	0	0.9	0.1
輸出等		24.1	25.6	34	37	-	-	-	-
輸入等		-30.4	-23.6	-41.5	-41.1	-	-	-	-

出所：NESDB資料

2-5. 所得の分配の動向構成変化

国内の生産にともなって発生する付加価値(所得)は、資本減耗引当等の調整を経た後、雇用者等に分配される。表9.は、国民所得を構成する各所得の伸びとそれぞれの構成比を示したものである。まず、伸び率についてみると、個人企業所得、特に農林水産業のその伸びが低い。一方、高い伸びを示しているのは法人企業留保であり、絶対値は小さいものの財産所得における配当である。雇用者所得の伸びは、1986~90年には国民所得の伸びを下回ったが、その後伸びを高め、13年間全体を通してみると、その伸びは国民所得のそれを若干上回るスピードで増加している。

一方、構成比でみると、雇用者所得の比率は、1980~86年に上昇した後、86~90年には低下し、90年以降再び上昇している。この結果、雇用者所得比率はわずかな上昇となっている。これに対し、法人企業所得は大幅なシェアの上昇をみせている。こうした動きから、成長の成果は雇用者所得に分配されるよりも、法人企業内部での留保に向けられる傾向が強いことがわかる。個人企業所得の比率が大きいと、労働分配率について簡単には結論できないが、雇用者所得と個人企業所得を合計した比率でも低下をみせていることから、その低下の可能性は高いものとみられる。これは、労働供給が潤沢で、いわゆる余剰労働力が多く存在することを反映しているものと考えられる。ただ、この法人企業内部での厚い留保が80年代後半の投資の急速な拡大の一部を資本面から支えることとなったとみられる。

表9. 国民所得の分配

(単位：%)

項目	年	伸び率				構成比			
		1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1980	1986	1990	1993
雇用者所得		10.4	15.0	16.5	13.2	32.1	35.2	32.2	35.9
個人企業所得		6.2	15.4	5.5	8.8	53.7	46.9	43.6	36.1
農林水産業		1.9	6.4	4.6	3.9	21.1	14.3	9.6	7.8
財産所得		13.1	17.6	16.6	15.3	9.0	11.5	11.5	12.8
家計等		14.7	14.9	12.6	14.3	10.4	14.4	13.1	13.3
賃貸料		11.4	6.7	5.7	8.6	6.6	7.7	5.2	4.3
利子(純額)		20.2	19.0	13.8	18.4	3.4	6.3	6.6	6.9
配当		10.6	54.0	29.0	26.9	0.4	0.5	1.4	1.5
法人企業所得		12.9	39.5	18.9	21.9	5.1	6.4	12.8	15.2
民間企業		12.4	41.2	17.7	21.9	4.7	5.8	12.1	13.9
留保		15.1	42.2	16.4	23.2	2.7	3.8	8.1	9.0
公的企業		18.0	19.7	37.6	22.8	0.4	0.6	0.7	1.3
国民所得		8.7	17.6	12.3	12.2	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：NESDB資料

2-6. 経済の変化と構造

以上、国民経済計算の基本系列である生産、支出、分配の3つの側面からタイ経済の動向と変化をみてきた。以下では、こうした動向と変化の中でいくつかポイントとなる点について、若干詳しく検討する。

2-6-1. 工業化の内容

1980年代後半に急速な工業化が進んだことは、生産構成の変化でみた。ここでは、製造業の成長をもう少し詳細に観察し、どのような産業が工業化をリードしてきたのかといった変化をみる。表10.は、製造業を7つのグループに分けた産業系毎に、その成長率、成長寄与度、シェアを示している。これをみると、

- (1) 80年頃には製造業の中心的な位置を占めていた食品系産業は急速に勢いを失い、13年間でシェアをほぼ半減している、
- (2) 80年代を通じ製造業の成長の中心となったのは繊維衣料皮革系産業で、80年の21.7%から徐々にシェアを高め90年には24.7%と全体の1/4を占めるに至ったが、90年代に入り、繊維生産は着実な伸びをみせているものの、衣料、皮革等での生産の伸びの鈍化からわずかにシェアを低下させている、
- (3) 80年代後半から急速に生産を増加させたのが機械系産業で、特に86~90年代の成長率は年率32.3%と驚異的な伸びをみせ、90年代に入っても18.7%増とその勢いは衰えておらず、93年には25%と製造業内で最大のシェアを占めるに至った、
- (4) 90年代に入って相対的に伸びが高くなってきているのは、紙印刷系産業と化学石油系及び金属非鉄系の基礎産業部門である、

といった変化が観察できる。

この工業化の進展は、原材料依存型(食品系、木工家具系産業)から、労働力依存型(繊維衣料皮革系産業)、さらに労働・資本依存型(機械系産業)へという途を歩んできていると整理することができる。労働力依存型とした繊維衣料皮革系産業の中でも比較的資本・労働比率の上昇の図ることのできる繊維産業での高い成長が90年代になっても続いていることも、こうした動きの中で解釈することができる。相対的に資本・労働比率の高い基礎産業部門の伸びが高まってきていることは、今後、さらに労働力依存型から資本依存型への産業構成の変化が進むことを意味するのか、あるいは、大量に存在する未熟練労働力を考えると、労働・資本依存型の産業の発展を引き続き予想することができるのか、いずれにしても今後の工業化の方向をどのようにみるか、興味深い課題である。

表10. 製造業産業系別成長率

(単位：%)

項目	年	伸び率				寄与率				構成比			
		1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1980	1986	1990	1993
食品系		4.8	9.1	7.1	6.6	21.4	12.3	11.0	13.2	30.9	24.8	19.1	16.8
繊維衣料皮革系		7.4	17.4	8.9	10.8	29.6	25.5	18.4	23.4	21.7	23.9	24.7	22.9
木工家具系		4.6	6.9	0.1	4.2	4.8	2.1	0.0	1.7	6.1	5.7	4.0	2.9
紙印刷系		4.8	8.2	13.5	7.8	2.8	1.4	2.8	2.1	3.3	3.2	2.4	2.5
化学石油系		5.1	9.6	13.0	8.2	13.0	7.6	12.7	10.4	14.9	14.4	11.3	11.7
金属非鉄系		5.9	16.4	12.1	10.5	10.1	9.8	10.2	10.0	9.8	9.9	9.8	9.9
機械系		3.4	32.3	18.7	15.1	7.9	30.6	35.7	29.1	14.3	12.5	20.8	25.0
製造業計		5.7	16.5	11.7	10.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) いずれも実質値による。

食品系は「食糧品」「飲料」「たばこ」の合計、化学石油系は「化学」「石油」「ゴム、プラスチック」の合計、金属非鉄系は「基礎金属」「非鉄」「金属製品」の合計、機械系は、「機械」「電気機器」「輸送機械」の合計。その他製造業があるため合計は一致しない。

出所：NESDB資料

2-6-2. 資本形成

1980年代後半に民間設備投資の急増があり、これが成長の加速につながったことは既にみた。ここでは、資本形成の内容の変化、資本形成と成長との関係、資本調達について若干詳しく検討する。

総固定資本形成を投資主体及び投資対象別に分けてその動きをみたのが、表11.である。まず、投資主体によってみると、民間での投資が公的な投資の倍近いスピードで増加してきたことがわかる。特に、1986～90年間の伸びは5倍以上となっており、その後公的投資が急速な伸びとなってきているが、そのギャップはなかなか埋っていない。すなわち、民間と公的の投資の構成比をみると、80年には30.7%であった公的投資の比率が90年には15.0%へと半減し、その後の急拡大にもかかわらず、93年時点で18.1%にまでシェアを回復したにすぎない。次に、投資の対象別にみると、設備機器関係の投資が80年代前半を除き安定した推移となっており、約半分のシェアを占めている。建設関係のうち住宅は80年代前半に大きく増加しシェアを高めたが、その後ペー

スを落とし、比率も低下している。住宅を除く建設については、90年頃までは、シェアを低下していたが、その後公的投資の再拡大とあわせて持ち直してきている。このことから、

- (1) 80年代前半は住宅投資以外は停滞していることから、この期間の生産に向けられる資本の増加は低かったとみられること、
- (2) 86～90年間の民間投資の急増に公的投資の増加が大きく立ち遅れ、これがその後のインフラ不足につながった可能性が高いこと(86～90年の公的投資はこの4年を通してみると年率5.1%の増加となっているが、これは86、87、88年と3年間連続して年率9%の減少を示した後の89、90年の急拡大によるものである。)、
- (3) 86～90年間の民間投資は設備機器を中心とした大幅な拡大であったことからこの期間に生産能力もかなりの拡大をみせたと考えられること、
などを指摘することができる。

表11. 資本形成の内訳

(単位：%)

部門	年	実質伸び率				構成比			
		1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1980	1986	1990	1993
総資本形成		3.1	23.8	9.1	10.5	-	-	-	-
総固定資本形成		3.5	23.1	9.9	10.7	100.0	100.0	100.0	100.0
主体別	民間	4.1	28.4	8.6	12.1	69.3	71.8	85.0	81.9
公的		2.1	5.1	16.9	6.3	30.7	28.2	15.0	18.1
対象別	住宅	14.5	18.1	3.6	13.0	14.3	26.3	22.3	18.7
建設(除住宅)		1.3	19.1	12.8	9.1	34.9	30.7	27.0	29.1
設備機器		0.7	28.2	10.9	10.9	50.8	43.0	50.7	52.2

出所：NESDB資料

経済成長と資本形成との間には、 $\Delta Y/Y = (I/Y) * (\Delta Y/I)$ という関係がある。すなわち、経済成長率($\Delta Y/Y$)は、投資率(I/Y)が高い程、また、限界生産・資本比率($\Delta Y/I \equiv \Delta Y/\Delta K$)が高い程、高くなる。表12.によって、その動きをみると、まず、投資率は、1980年の29.5%から84年に30.5%へとわずかに上昇した後、86年の26.4%に向け低下し、その後、89年までは年2～3%ポイント、90年には5.4%ポイントの上昇をみせ、90年には38.9%となり、その後もわずかな上昇をみせ、91年以降40%台で推移している。一方、限界生産・資本比率は、81～85年にかけて0.033ポイント低下した後、88年にかけて上昇し、0.433となつてが、その後再び低下し、93年には0.201と86年を下回る水準となっている。これをみると、

- ① 80年代前半の5%台の成長から90年代前半の8%台の成長へのシフトは、約1割の投資率の上昇によっているものと考えられる、
- ② 限界生産・資本係数の解釈は難しいが、1) 80年代前半の低下は生産に向けられる投資が少なかったことを反映しているのではないかと、2) 90年代に入っての低下は公的投資の回復による非生産的な投資の比率の上昇に部分的に影響されている可能性もあるのではないかと、といったことも考えられるが、80年代後半の上昇の原因はよくはわからない

といったことが指摘できる。(表12.)

表12. 貯蓄率と限界生産・資本係数の推移

項目	年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
貯蓄率		0.295	0.297	0.280	0.304	0.305	0.280	0.264	0.285	0.307	0.335	0.389	0.404	0.400	0.408
限界生産・資本係数			0.199	0.191	0.183	0.189	0.166	0.210	0.334	0.433	0.364	0.299	0.208	0.198	0.201

注) いずれも実質値。限界生産・資本係数は、成長率を貯蓄率で除して求めた。

出所：NESDB資料

次に、資本形成の資金調達についてみる。投資の反対側には貯蓄が見合って存在することになるが、これには国内貯蓄と外資がある。まず、資本形成の外資依存度をみると(表13.)、1980から93年の平均で11.9%となっており、上下を繰り返している。すなわち、80年の21.5%から変動を示しながら低下し86年には-7.9%となるが、その後は投資率の上昇にともない再び上昇し90年に18.3%となって再びピークをうち、再度低下し93年には10.2%となっている。一方、総貯蓄は80年代前半はほぼ横ばいで推移した後、徐々に上昇を示している(表14.)。総貯蓄に占める資本減耗引当は変動を示している。純貯蓄率は80年代後半に大きく上昇しているが、この多くは政府部門での上昇によるものであり、また一部は民間企業での貯蓄率の上昇も寄与しているが、家計の貯蓄率は低下している。90年代に入り、民間企業の貯蓄率は引き続き若干の上昇をみているものの、家計貯蓄率は低下を続け、また政府貯蓄率も若干の低下をみせていることから、純貯蓄率全体としてもわずかに低下している。さらに、制度部門別の貯蓄と投資のバランスを推計してみると(表15.)、家計部門は常に貯蓄の供給を行う主体となっているが、家計貯蓄率の低下から貯蓄超過の程度は大きく低下してきている。政府部門は、80年代前半には投資超過であったが、後半以降貯蓄の増加と投資の低下により貯蓄超過となった。90年代に入っても貯蓄超過は続いているが、投資の増加からその程度は縮小気味である。民間企業部門は常に投資超過の主体となっているが、80年代後半からの貯蓄率の上昇によりその程度は投資の拡大ほどの大きさには至っていない。

表13. 国内総資本形成の外資依存度

(単位：%)

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
依存度	21.5	21.1	6.5	23.9	14.5	9.7	-7.9	-2.0	4.3	7.3	18.3	16.9	10.7	10.2

注) 輸入等と輸出等の差の国内総資本形成に対する比率(名目値)。

出所：NESDB資料

表14. 貯蓄率の推移

(単位：%)

	1980	1986	1990	1993
総投資(GDP比)	34.3	25.9	41.1	40.0
総貯蓄(GDP比)	26.8	26.5	32.6	34.4
資本減耗引当(対総貯蓄)	30.9	34.7	26.8	31.4
純貯蓄(NNP比)	18.7	19.6	32.5	30.7
民間純貯蓄	16.6	17.4	19.3	18.3
家計	14.1	15.3	13.7	11.3
企業	2.5	2.0	5.6	7.0
政府純貯蓄	2.1	2.3	13.2	12.4

出所：NESDB資料

表15. 制度部門別貯蓄投資バランス

(単位：%)

	家計			政府			企業		
	貯蓄	投資	差	貯蓄	投資	差	貯蓄	投資	差
1980	15.1	4.7	10.4	2.0	10.4	-8.4	8.9	19.2	-10.3
1986	15.3	6.9	8.4	1.8	7.4	-5.6	7.3	11.6	-4.3
1990	12.4	7.1	5.3	10.2	6.1	4.0	11.1	25.9	-14.8
1991	11.0	7.5	3.5	9.4	7.5	1.9	13.6	25.0	-11.5

注) 対GDP比率。

次の仮定に基づいて推計した。家計投資としては民間住宅投資を計上、その他の民間投資は企業投資とする。在庫投資はすべて企業投資に計上する。資本減耗引当は、民間投資に対応するものとし、その時点の投資額の大きさと接分する。

出所：NESDB資料

2-6-3. 輸出入

既にみたように、この13年間に輸出入の経済における比重は大きく増加してきた。再度、貿易依存度の数値でこれを整理しておく(輸出等と輸入等の和のGDPに対する比率)、1980年の64.2%から86年には49.2%へと低下した後、90年75.5%、93年78.1%と大きく上昇している。貿易総計(国際収支ベース)による輸出額は80~94年の14年間に年率16.5%で、輸入額は同15.2%で増加している^{#7}。

品目別に輸出入の動きをみると、(表16.)、輸出では、食料品、食料以外の原材料の比率が大きく低下(それぞれ31.6%、6.0%の低下)し、一方、機械類のシェアの上昇が著しい(28.4%の上昇)。輸入では、鉱物性燃料が23.3%シェアを低下させる一方、機械類が23.1%のシェアの上昇をみせている。このように、一次産品、原材料を中心とした貿易構成が急速に変化し、工業製品が多くを占める構成へと移行してきている。輸出をセクター別にみると(表17.)、81年に52.1%と半分以

^{#7} 貿易、国際収支については、タイ銀行(Bank of Thailand)の統計が利用できる。ここでは四季報によって時系列を遡っているが、一部の項目(国際収支、特に総合収支)については構成変更等によって時系列利用が困難になったり、一部については項目構成の変更等によって連続性に課題を持つものもある。本節では資料タイ銀行の四季報によることから出所は省略する。

上を占めていた農林水産業輸出が、94年には17.5%へと低下(水産業のシェアは若干上昇していることから低下は農業の低下による。)する一方、工業のシェアが35.8%から81.1%へと大きく拡大している。輸入を財の性格別にみると(表18.)、工業化の進展にともない、資本財のシェアが大きく高まり81年の26.2%から94年には44.8%となっている。中間財もシェアを高めたが、90年代に入ってからはそれを幾分低下させている。消費財のシェアは輸入代替の進展とともに80年代を通じて低下を続けたが、90年代に入って若干の上昇をみている。より詳細な検討を要するが、中間財段階の輸入代替が進み始めていることと、他方需要の拡大多様化に対し供給が不適合をおこし始めていることが反映しているのではないかと考えられる。

表16. 輸出入における品目別シェアの動向

(単位：%)

品目	年	輸出				輸入			
		1981	1986	1990	1994	1981	1986	1990	1994
食料品		52.3	43.5	28.2	20.7	2.7	5.4	4.0	3.3
飲料たばこ		1.1	0.7	0.4	0.4	0.7	0.8	0.6	0.4
食料以外の原材料		10.9	8.8	5.7	4.9	6.1	6.7	6.4	5.7
鉱物性燃料		0.0	0.8	0.8	0.7	30.0	13.4	9.3	6.7
油脂		0.2	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	0.1
化学工業品		0.8	1.4	1.4	2.1	12.3	16.1	10.1	9.9
製品		17.6	18.6	18.3	16.7	15.9	18.1	22.8	20.1
機械類		5.0	10.6	22.2	33.4	25.1	30.7	41.2	48.2
雑製品		7.7	14.2	21.4	20.0	5.0	6.4	2.9	2.8

出所：NESDB資料

表17. 輸出におけるセクター別シェアの推移

(単位：%)

分野	年	1981	1986	1990	1994
農林水産業		52.1	40.6	22.6	17.4
農業		47.7	34.0	17.0	11.4
水産業		4.3	6.4	5.5	6.0
林業		0.1	0.3	0.1	0.1
鉱業		7.7	2.7	1.3	0.6
工業		35.8	55.3	74.7	81.1

出所：NESDB資料

表18. 輸出における財の性格別シェアの推移

(単位：%)

分野	年	1981	1986	1990	1994
消費財		10.6	10.1	9.0	10.6
中間財		24.7	34.9	33.3	28.8
資本財		26.2	32.4	38.8	44.4
その他		38.5	22.5	19.0	15.8

出所：NESDB資料

次に、輸出入の動きを国・地域別にみると(表19.)、日本、アメリカ、EUといった国・地域との貿易関係が深いが、1980年代からNIESとの関係が強まってきている。また、90年代に入ってASEAN、さらに最近ではインドシナ諸国(ミャンマーを含む)との貿易関係が大きく拡大してきている。特に、ASEAN、インドシナとの関係では、最近の輸出の伸びが目覚ましく、有望な新しい市場を提供しており、最近のEU市場の大幅な低迷を埋めて余りある勢いとなっている。

表19. 国・地域別の輸出入に占める位置とその推移

(単位：%)

国・地域	年	輸出入				輸出				輸入			
		1981	1986	1990	1994	1981	1986	1990	1994	1981	1986	1990	1994
日本		20.1	20.4	25.1	24.2	14.2	14.2	17.2	17.1	24.2	26.4	30.7	30.2
NIEs		6.0	7.9	8.9	9.4	8.2	8.3	7.8	8.7	4.4	7.5	9.7	10.0
香港		2.5	2.7	2.6	3.1	4.8	4.0	4.5	5.3	0.9	1.5	1.3	1.3
台湾		1.8	2.6	3.7	3.8	1.3	1.6	1.6	2.2	2.1	3.6	5.2	5.1
韓国		1.7	2.6	2.6	2.6	2.1	2.8	1.7	1.3	1.4	2.4	3.2	3.6
ASEAN		12.9	14.2	12.0	15.1	14.8	14.3	11.4	17.6	11.6	14.2	12.4	13.0
シンガポール		7.3	7.7	7.4	9.6	7.8	8.9	7.3	13.6	6.9	6.6	7.5	6.3
マレーシア		3.5	4.2	3.0	3.8	4.6	4.3	2.5	2.4	2.7	4.2	3.4	4.9
インドネシア		-	-	0.7	1.4	-	-	0.6	2.3	-	-	0.9	0.7
中国		3.0	3.0	2.4	2.3	2.7	3.1	1.2	2.1	3.2	2.9	3.3	2.6
アメリカ		12.9	16.2	15.7	16.0	12.9	18.1	22.7	21.0	13.0	14.3	10.9	11.8
EU		-	-	16.9	14.1	-	-	21.5	14.9	-	-	13.7	13.6
EU4		13.7	14.5	12.6	10.6	18.9	17.4	16.5	11.1	10.1	11.6	9.9	10.3

注) EU4はEUでも貿易関係の大きい、ドイツ、イギリス、オランダ、フランスの4か国である。

出所：NESDB資料

次に、貿易収支、経常収支についてみる(表20.)。1980~94年の14年間貿易収支は常に赤字(輸入超過)を続けている。観光収入を中心にサービス収支は黒字を示し続けていることから、経常収支は貿易収支と比較すると赤字の程度は小さくなっており、貿易収支赤字が大きく縮小した86年には経常収支は黒字となっている。経常収支と貿易収支との差(サービスに所得と移転の収支を加えたもの)をとってみると、80年代を通じて拡大しており、90年には689億パーツと貿易収支赤字の1/4以上を埋め合わせるものとなったが、その後減少しており、94年には1割強にとどまっている。最近、経常収支赤字に対する懸念が強まってきているが、これには、輸入の拡大による貿易収支赤字の拡大とサービス収支を中心とした黒字幅の縮小という両方の面が影響している。なお、対外債務についてみると(表21.)、80年代半をピークに公的債務は大きく低下してきているが、民間債務は増加を続けている。このため、一旦低下した債務残高のGDP比率もまた上昇している。しかし、輸出の伸びが高いため、デッドサービスレシオ(DSR)は10%程度で推移しており、直ちに問題となるような状況ではないといえる。

表20. 貿易収支、経常収支の推移

(単位：十億バーツ、%)

項目	年	1981	1986	1990	1991	1992	1993	1994
貿易収支		-65.8	-14.4	-255.1	-247.3	-205.4	-221.7	-240.5
経常収支		-56.0	6.5	-186.2	-193.3	-161.2	-178.4	-213.7
貿易収支(GDP比)		-9.9	-1.3	-11.6	-9.8	-7.2	-7.0	(-6.7)
経常収支(GDP比)		-8.5	0.6	-8.5	-7.7	-5.7	-5.6	(-5.9)

注) 1994年のGDP比は、NESDBの予測によるGDPを使用。

出所：NESDB資料

表21. 対外債務の推移

(単位：%)

項目	年	1982	1986	1990	1994
債務残高(GDP比)		27.7	37.2	29.3	37.5
公的債務(GDP比)		17.4	25.6	13.4	11.0
民間債務(GDP比)		10.3	11.6	15.8	26.5
DSR		16.6	20.1	9.1	10.2
公的債務		8.9	10.7	5.0	3.3
民間債務		7.7	9.4	4.1	6.9

出所：NESDB資料

2-6-4. 財政・金融

(1) 財政

財政支出の経済の占める位置は1980年代を通じて低下した(表22.)。この低下の程度は投資支出で相対的に大きかった。90年代に入って財政支出の比率は高まってきているが、今のところまだ経常収入をわずかに下回っている。ワグナーの法則が当てはまるかどうかは判断できない。

表22. 財政支出の規模

(単位：%)

項目	年	1980	1986	1990	1993
政府消費(GDP比)①		12.3	12.8	9.4	10.3
政府投資(GDP比)②		8.8	7.4	6.1	7.5
政府移転支出(GDP比)③		1.0	0.7	1.1	1.0
①+②		21.1	20.1	15.6	17.8
①+②+③		22.1	20.8	16.7	18.8
②/①		72.0	57.8	64.8	72.5
政府経常収入(GDP比)④		14.9	13.8	18.8	19.1
④-①+②+③		-7.3	-7.0	2.1	0.3

出所：NESDB資料

経常支出の内訳をみると(表23.)、

- ① 大部分が中央政府の支出となっている、
- ② 雇用者所得(含む軍人)部分が約2/3を占めており、また、80年代前半に比較すると90年代前

半には約5%ポイント程度上昇している、

③ 国防への支出の比重が低下してきているのに対し、教育・研究への支出の比率が上昇してきており、その位置を逆転させている、

④ 保健への支出のシェアが着実に上昇してきている、

といった動きが観察される。移転支出はそのシェアも極めて小さいものではあるが、この中でも補助金の縮小と、移転、社会保険支出のシェアの拡大という動きがみられる。

表23. 経常支出の内訳

(単位：%)

項目	年	1980	1986	1990	1993
雇用者所得(経常支出比)		62.4	62.6	67.1	67.4
中央政府分(経常支出比)		95.2	94.8	94.8	94.9
支出内訳(経常支出比)					
一般行政		23.7	19.8	19.9	20.5
国防		32.2	31.5	29.1	25.8
司法・警察		7.7	8.1	7.4	8.2
教育・研究		25.5	29.0	30.5	31.2
保健		5.6	7.1	8.2	9.3

出所：NESDB資料

政府歳入についてみると(表24.)、税収が9割以上を占めており、税の内訳をみると、直間比率については直接税(所得税)の比率が徐々に高まってきているものの、93年でも依然3対7と間接税に大きな比重がかかっている。また、直接税の中でも、法人所得税で着実な比率の上昇が観察される。一方、間接税の比率の低下は、輸出入に係わる税(間接税)の縮小と、事業税の付加価値税(VAT)への変更による歳入の低下とによる部分が多い。なお、税目の中では、資産に対する課税、相続に対する課税はない。

表24. 政府歳入の内訳

(単位：%)

項目	年	1980	1986	1990	1993
税収		92.6	90.7	93.7	90.8
直接(所得)税		19.1	22.5	26.4	31.2
個人所得税		8.2	12.5	10.8	10.8
法人所得税		10.9	10.1	15.2	19.7
間接税		80.9	77.5	73.6	68.8
輸入税		22.0	20.2	24.2	19.9
輸出税		3.8	0.5	0.0	0.0
事業税		20.8	18.3	23.4	0.3
付加価値税		-	-	-	18.5
個別消費税		24.1	30.0	18.7	24.5

出所：Bank of Thailand, Quarterly Bulletin.

(2) 金融

タイの金融情勢は、国内の経済状況のみならず、外国（アメリカ）の金融情勢などの変化による外資の移動によって、大きく左右されてきている。こうした意味で、数値の動きだけではつかめないところもある。また、金融制度が大きく変化してきていることも考慮する必要がある。

1980年代前半の金融情勢は、弱い国内経済の動向から基本的には金融は緩和傾向で推移した。その中で、外資の移動によって短期的な緩和と逼迫を繰り返している。国際的な高金利情勢の中で、財政、国際収支赤字のファイナンスのための外資の必要性から国内金利も高水準に維持された（公定歩合はこの間2桁を維持した。）が、一方では、比較的高いマネーサプライ(M2)の伸びが観察される。こうした結果、85～86年には過剰流動性の発生が懸念されるような状況になった。金利も、86、87年には大きく低下した。この金融の緩和状況は投資ブームにつながり、円滑な資金供給を可能としたと考えられる。しかし、経済の加熱によって88年からは金利の上昇がみられ始め、物価の上昇への対応という面から金融政策は引き締められた。その後、91年からは経済の落ち着きを反映して金利も低下し、資金需給も緩和した。しかし、94年から再び生じ始めたインフレ懸念に対応して、引き締め気味の金融政策の運営がとられるようになった。表25.は、金融に関連した統計を一覧にしているが、金利の変動が大きい割には、マネーサプライ、特にマーシャルのkでみたマネーサプライの動きが比較的安定していることがみてとれよう。

表25. 金融関係指標の推移

年	指 標	国債現先金利 (%)	銀行間金利 (%)	公定歩合 (%)	M2増加率 (%)	GDP増加率 (%)	マーシャルのk
1981		-	-	14.5	16.3	14.8	0.385
1982		-	-	12.5	24.2	10.7	0.432
1983		-	-	13.0	23.8	9.4	0.489
1984		7.69	10.97	12.0	19.4	7.3	0.544
1985		13.11	15.03	11.0	10.3	6.9	0.562
1986		5.98	6.35	8.0	13.4	7.3	0.594
1987		5.41	6.50	8.0	20.2	14.7	0.668
1988		9.23	10.61	8.0	18.2	20.0	0.613
1989		11.73	12.06	8.0	26.2	19.1	0.650
1990		11.63	13.42	12.0	26.7	18.0	0.698
1991		6.88	9.51	11.0	19.8	15.0	0.727
1992		5.10	7.95	11.0	15.6	12.5	0.747
1993		3.77	4.38	9.0	18.4	11.6	0.793
1994		6.56	7.22	9.5	12.9	(13.7)	(0.786)

注) 金利及びM2については年末値。()内の数値はNESDBの予測値による。

出所: Bank of Thailand Quarterly Bulletin (each edition)

2-6-5. 労働力

1980～93年の13年間、労働力人口は年率2.9%で増加した。就業者の増加が同2.8%となっている。失業率は、80年の0.9%から85年には4.7%と高まった後、89年1.9%、93年2.1%と推移している⁸⁸⁾。

産業別に動向をみると(表26.)、農林漁業(以下農業という)就業者は1989年の2040万人をピークとしてその後減少しており、93年には1825万人となっている。これに対して、製造業就業者は工業化の進展にともなって急速に増加し、80年の179万人から、89年には277万人、93年396万人となっている。建設業就業者も急速な伸びを示しているほか、商業、サービス業でも着実な就業者の増加がみられる。こうした結果、産業別の就業者の比率は、80年には7割を超えていた農業のシェアが93年には56.7%へと14.1%の低下をみせている。これを利用して、農業の相対生産性(生産シェアを就業者シェアで除したもの、ここでは実質値を使用。)の推移をみると、80年の0.285から89年0.237、93年0.206と低下を示している。このことは、農業の就業者の比率は低下してきてはいるものの、依然潜在的には生産性の低い余剰労働力がこの部門に残っている可能性を示唆していると考えられる。

表26. 産業別就業者の増加率と比率

(単位：%)

分野	年	伸び率				シェア			
		1985/80	1989/85	1993/89	1993/80	1980	1985	1989	1993
労働力人口		3.6	3.6	1.3	2.9	-	-	-	-
就業者		2.8	4.3	1.2	2.8	100.0	100.0	100.0	100.0
農業		2.1	3.7	-2.8	1.0	70.8	68.4	66.6	56.7
製造業		2.9	7.6	9.4	6.3	7.9	8.0	9.0	12.3
建設業		-	-	19.7	-	-	-	2.3	4.6
商業		-	-	6.1	-	-	-	9.5	11.5
サービス業		-	-	5.5	-	-	-	9.7	11.4

出所：NESDB資料

就業者の産業別構成以外の労働力の動向に関するいくつかの特徴をみると(表27.)⁸⁹⁾、

- ① 従業上の地位別の就業者の比率をみると、雇用者の比率が上昇している。これは、家族従業者の比率の低下を反映しており、自営業主の比率には大きな変化はみられない。背景には、農業の地位の低下があるものと考えられる。
- ② 職業別に就業者の構成をみると、農業従事者が圧倒的に多く、生産工程従事者、販売従事者と続く。しかし、89～93年の間の変化をみると、農業従事者が大きく減少しており、生産工程従事者が増加している。管理的職業従事者、事務従事者も比率は低いものの増加率は高い。
- ③ なお、産業別に就業者の年齢構成上の特徴をみると、農業では、13～19歳層、60歳以上層

⁸⁸⁾ 労働力については、国家統計局(National Statistical Office)の労働力調査報告(Report of the Labour Force Survey, Whole Kingdom (Round 3))と労働福祉省の調査との2つがある。前者は各年8月の調査、後者は年間平均の形で整理される。大きな傾向については変わらないものの、数値は若干異なる。ここでは、国家統計局のデータを利用しており、出所は本節では示さない。なお、資料収集の関係で本節の整理は予備的なものとなっている。

⁸⁹⁾ 資料収集の関係で、この部分の整理は対象の後半に関するものになっている。

で若干高く、30～39歳層で若干低い。製造業では、20～29歳層で高く、40～59歳層で低く、13～19歳層で若干高く、60歳以上層で若干低い。建設業では、60歳以上層で低く、30～39歳層で若干高く、13～19歳層、50～59歳層で若干低い。商業では、10～19層で低く、60歳以上層で高く、30～59歳層で若干高い。サービス業では、13～19歳層、60歳以上層で低く、30～39歳層で高く、40～49歳層で若干高い(ただし、サービスでは、公務員が半分近くいるので、これを反映しているものとみられる。)といったことが観察される。

表27. 従業上の地位、職業別、産業・年齢別就業者比率 (単位：%)

① 従業上の地位別

種別	年	1989	1992
雇用者		28.6	33.6
雇用主		1.5	2.4
被雇用者		27.1	31.2
自営業主		28.7	28.0
家族従事者		42.7	38.4

② 職業別

職業別	年	1989	1992
専門技術		3.8	3.2
管理		1.5	2.0
事務		2.5	3.0
販売		8.5	9.1
農業		66.7	60.8
生産工程		14.3	1.5
サービス		4.9	3.5

③ 産業・年齢別 (1992年)

産業	年	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
合計		14.3	31.1	24.7	15.7	9.9	4.4
農業		16.9	30.4	21.5	15.4	10.8	5.0
製造業		15.8	40.5	24.4	10.7	5.3	3.3
建設業		11.7	33.0	30.6	15.0	7.3	2.3
商業		8.1	28.2	29.0	18.0	10.9	5.7
サービス業		7.5	26.3	34.7	19.7	9.6	2.1

出所：NESDB資料

2-6-6. 物価

1980～93年の物価の変化をみると、国内物価の上昇率を示すGDPデフレータの伸びは年平均4.5%となっており、消費者物価のそれ(4.4%)とほぼ等しく、卸売物価(2.8%)を上回っている¹¹⁰。

支出面での項目別のデフレータを比較すると、(表28.)、1980～93年の全体の期間を通してみると政府消費デフレータの上昇率がやや高い程度で、他の支出項目間では大きな差はない。80年代に投資関係のデフレータがやや高い伸びを示しているが、90年代に入ってから相対的に低くなっている。生産面での産業別のデフレータをみると、農林水産業、鉱業で伸びが低く、他方、電気水道業、運輸通信業、公務等、建設業で伸びが高い。製造業、卸小売業、銀行保険不動産業での伸びは全体のGDPデフレータとほぼ同じ程度の伸びとなっている。80年代前半では、電気水道業、運輸通信業での伸びが高く、石油価格の上昇の影響と公的な価格での調整が行われたことをうかがわせる。この時期は、一方、農林水産業、鉱業でのデフレータは低下している。80年代後

¹¹⁰ 最近のインフレの動向については、井野靖久「高まるインフレ懸念—その要因と政府の対応」(パンク日本商人工会議所所報第405号(1995))参照。

半では、逆に農林水産業でのデフレーターの上昇が高く、また、公務等、サービス業での上昇が目立ち始めている。製造業ではその伸びを低下させ、落ち着いた動きとなっている。前半に高い伸びをみせた電気水道業、運輸通信業での上昇率も大きく低下した。90年代に入ると、農林水産業での伸びが再び低下するとともに、製造業ではさらに伸びを低下させている。これに対し、公務等、サービス業、建設業での伸びが高くなっている。このことから、

- ① 工業化が本格化する以前の80年代前半では、資本の価格が相対的に高く、このため製造業、電気水道業、運輸通信業でのデフレーターの上昇が高かったが、工業化の進展の中で相対価格が低下し、これは、さらに投資関係のデフレーターの上昇の低下にもつながっているものと考えられる
- ② 80年代後半に若干その兆しをみせた農業の相対価格の上昇は依然本格化していないとみられるが、サービスでの相対価格の上昇の動きは、公務等、サービス業、さらにはサービスの要素の強い建設業、電気水道業などでの最近のデフレーターの上昇の中にうかがえる
- ③ 広義のサービス産業でのデフレーターの上昇が相対的に目立つ中で、銀行保険不動産業でのデフレーターは非常に落ち着いた動きとなっているが、これは自由化の進展による競争の進展とこれに対応するための業務の効率化などの動きが反映していると考えられるといったことが観察される。

表28. 支出項目別、産業別のデフレーターの上昇率

(単位：%)

種別	年	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80
GDPデフレーター		3.7	5.6	4.5	4.5
個人消費支出デフレーター		4.5	4.5	4.2	4.4
政府消費デフレーター		4.0	5.6	8.8	5.6
民間住宅投資デフレーター		3.6	6.6	3.2	4.4
民間設備投資デフレーター		4.6	7.7	2.1	4.9
農林水産業デフレーター		-1.2	7.8	1.3	2.1
鉱業デフレーター		-9.8	5.0	0.9	-3.0
製造業デフレーター		5.3	4.5	2.8	4.5
建設業デフレーター		4.7	6.0	7.3	5.7
電気水道業デフレーター		15.4	1.3	6.4	8.8
運輸通信業デフレーター		10.3	2.7	5.8	6.9
卸小売業デフレーター		4.3	5.4	4.7	4.7
銀行保険不動産業デフレーター		4.5	4.3	4.4	4.4
公務等デフレーター		2.9	6.5	11.5	6.0
サービス業デフレーター		2.2	8.2	7.4	5.2

出所：NESDB資料

消費者物価についてみると、(表29.)、1980年代前半、後半、90年代前半それぞれを通じて、80～93年についてみる限り、非常に均一的な伸びとなっている。ただし、94年になると上昇率の高まりがみられる。食料と非食料に分けてみると、80年代前半の食料の相対価格の低下から、食料の交易条件の不利化が進んだことがうかがえる。ただし、デフレーターの動きとは異なり、80年代後半以降食料の相対価格は高くなってきている。卸売物価についてみると、80年代後半に高まり

をみせたが、それ以外では落ち着いて推移している。卸売物価でみると、80年代後半の食料価格の交易条件の改善はみられるが、消費者物価の場合とは異なり、90年代に入り再び悪化というデフレータと同じ様な動きをみせている。なお、94年の状況についてみると、消費者物価、卸売物価ともに、上昇率を高めている。その主要因は、食品、農業での価格の上昇が反映しているとみられる。

表29. 消費者物価、卸売物価の上昇率

(単位：%)

	1986/80	1990/86	1993/90	1993/80	1994
消費者物価指数	4.4	4.4	4.4	4.4	5.1
食料	2.6	5.9	4.5	4.0	6.9
非食料	5.7	3.5	4.3	4.7	3.8
卸売物価指数	1.4	5.5	2.2	2.8	3.9
農産物等	1.2	6.6	2.1	3.0	6.6
工業品	1.8	4.6	2.7	2.8	2.5

出所：Bank of Thailand quarterly bulletin (each issue)

2-7. 展望と課題

以上、マクロ経済の動きを統計に即して振り返ってみた。以下では、最近の経済動向をNESDBの経済予測等をもとに簡単に整理するとともに、今後に向けての課題を整理する¹¹¹。

2-7-1. 1995、96年の経済

表30.は、1995年8月にNESDBが報告した95、96年経済の見通しの数値の一覧である。その後、11月に経済環境の変化、特に洪水の影響を勘案して、成長率を0.2%ポイント下方に訂正するなどの改訂が行われた¹¹²。

現在、経済は好調な拡大を続けてきていると評価されているが、過熱気味の経済環境を反映して、インフレ率の高まり、経常収支の赤字の拡大、といった問題も大きくなってきている。中央銀行は、流動性吸収のための中央銀行債券の発行、窓口指導、準備率の引き上げ等によって金融引き締めを強化を図っているが、依然強い民間投資拡大への動き、政府支出の増加もあって、経済活動にはなかなか落ち着きがみられるまでには至っていない。

1996年の経済についても、こうした傾向は続くものと考えられる。経済成長率については、8%台半ば程度を予想する向きが多く、成長力については、引き続き力強いものが見込まれている。課題は、インフレ、国際収支赤字という経済の安定に係わるもので、これにどのように対応していくかが問われていくことになる。

¹¹¹ 清川雅士「1995年タイ経済—回顧と展望」(バンコク日本人商工会議所所報第406号(1995))参照。

¹¹² 報道によると、1995年の実質経済成長率は8.6%、インフレ率は5.5%と改訂されている。また、部門別の生産増加率では、農林水産業が2.7%、製造業が11.7%、サービス業等が7.8%とそれぞれ下方に、建設業は10.7%と上方にそれぞれ改訂されている。なお、輸入の伸びの拡大により、貿易収支赤字、経常収支赤字をそれぞれ3000億バーツ、2700億バーツとしている。(Bangkok Post 1995年11月23日)

表30. 経済予測

指標	年	1993	1994	1995	1996
実質経済成長率(%)		8.4	8.7	8.8	8.8
農業		-1.7	3.2	3.5	3.4
製造業		11.5	11.5	11.8	11.9
建設業		12.1	10.2	10.3	11.4
サービスその他		8.7	8.1	7.9	7.6
GDP(十億バーツ)		3,168	3,602	4,099	4,665
一人当り所得(バーツ)		54,067	60,644	68,089	76,470
実質支出(%)					
消費 民間		8.0	8.1	8.2	7.9
政府		5.4	7.5	8.5	7.5
投資 民間		12.2	8.9	10.3	11.9
政府		8.9	13.8	15.3	21.7
インフレーション		3.3	5.1	5.0	5.0
国際貿易					
輸出(十億バーツ)		921.4	1,118.0	1,360.0	1,600.0
伸び率(%)		13.0	21.3	21.6	17.6
輸入(十億バーツ)		1,143.1	1,344.7	1,630.0	1,900.0
伸び率(%)		12.0	17.6	21.2	16.6
貿易収支(十億バーツ)		-221.7	-226.7	-270.0	-300.0
GDP比(%)		-7.0	-6.3	-6.6	-6.4
経常収支(十億バーツ)		-178.4	-211.5	-250.0	-282.0
GDP比(%)		-5.6	-5.9	-6.1	-6.0
観光					
観光客数(百万人)		5.8	6.2	6.7	7.2
収入(十億バーツ)		127.8	145.2	177.6	201.6
財政収支		64.4	72.0	104.2	101.4
歳入(十億バーツ)		558.9	654.4	754.5	868.0
歳出(十億バーツ)		494.5	582.4	650.3	766.6

出所：NESDB, Half-Year Economic Report and Outlook for Thai Economy in 1995, 1995.

2-7-2. 今後の課題

旺盛な投資と着実な消費といった国内需要の強さ、ASEAN、インドシナといった輸出市場の拡大から、タイの中期的な経済の成長力には引き続き高いものとみられる。これを現実化するためには、

- ① 適切な政策による健全なマクロ経済環境の維持、必要な政策手段の開発
- ② R&Dや人的能力の開発、インフラの遅れの克服、進んだ技術、管理の受け入れ能力の強化を通じた競争力の維持、強化
- ③ 経済の自由化の促進を通じたグローバル化する世界経済への対応
- ④ 部門間、地域間での発展の不均衡によって生じた所得、成長の成果の不平等な分配の改善
- ⑤ 環境、自然資源管理の保護と改善に向けた対応

といった課題への取り組みが必要である。

マクロ経済という観点からは特に、安定した経済成長の実現と成長内容の改革による経済基盤

の強化が大きな課題となろう。

(1) 安定した成長経路の実現

タイ経済は、高い成長を、比較的低い物価上昇の中で実現してきた。経済の健全さを示す重要な指標の一つである財政収支も、1980年代後半以降の経済成長の中で黒字基調を確立している。現在心配されているのは、最近上方への圧力が強まり始めたインフレ率と、長期的に赤字基調を示し、さらに近年再び拡大基調にある経常収支赤字とであろう。

経済成長の高まりとともに、急速な資本蓄積による労働生産性の上昇が賃金上昇に跳ね返ることによってインフレ率がある程度高まることは多くの国について認められている。ただ、タイの所得の配分をみると、前述のとおり、労働分配率は低下し、企業留保のほうが比率を急速に高めているとみられることから、全体的には労働の過剰状態を反映して、賃金上昇には跳ね返る部分はさほどではないと推察される。そうした意味では、マクロの需要管理の適切性が当面のインフレを考える際の鍵になろう。

今回のタイでのインフレ圧力の高まりは、国際市況を反映した農産物、食料価格の上昇によって引き起こされたとされており、事実その通りであるが、その背景に、需給圧力の高まりによる価格上昇の支援効果があったこと、農産物価格のその他(特に製造業)価格に対する相対価格(交易条件)の低下傾向に変化の兆しもみられること、も念頭に置いておく必要がある。

経常収支赤字については、対外取り引きという面からの接近と貯蓄-投資バランスという面からの接近との二つがある。

貿易面では、国内の投資の強さを反映して、資本財、中間財を中心とした輸入増加への圧力が強いことが挙げられる。近年、輸出の伸びは輸入の伸びを上回っているものの、もともと輸入額が輸出額をかなり上回った水準にあるため、赤字が解消しにくいという性格がある。また、輸入代替工業化の進展とともに重要性を低下させた最終財輸入の伸びが1990年代に入ってから再び高くなってきていることも指摘できるが、これは、国内生産が多様化をみせてきている需要に十分に対応することができていないという面を反映していることも指摘できる。シヤム湾からの天然ガスの供給が順調なこと、原油価格が落ち着いた推移をみせ続けていることなどから、収支の悪化がとどめられているが、今後、増大するエネルギー需要に対し、ミャンマーからの天然ガスの購入、ラオスからの電力の購入が具体的になることによって、対外支払いも増加することなど、不確実性は強い。サービス収支では、旅行収支の黒字幅の減少、すなわちタイの外遊客の増大(海外留学性の増加も指摘される)と増加しつつあるロイヤリティなどに対する支払いがその大きな要因として指摘される。輸出の促進、サービス収支の改善のための自国の外航海運の強化、観光振興などの方針がとられている。しかし、国内需要が国内生産を上回っていることを考えれば、やはり、マクロの需給管理の重要性が指摘される。

貯蓄-投資バランスの面からみれば、経常収支の赤字とその拡大は、国内貯蓄の不足と、その不足幅の拡大とを意味している。タイの経常収支は長期にわたって赤字を記録してきており、1960~94年の35年の間に黒字となったことは3回しかないが、60年代から80年代半ばまでの経常収支赤字の多くの部分は財政収支の赤字で説明されてきた。しかし、80年代後半以降は、財政収支の改善、黒字化にもかかわらず、経常収支の赤字は高水準になっている。すなわち、投資の拡大に対し、家計貯蓄の増加が非常に少ないものにとどまっていることを示している。家計貯蓄の

弱さは、消費性向の高いことを示している。また、限界消費性向も高く、時として平均消費性向を上回るという不自然な状況さえも生じている。いずれにしても、タイの持つ過剰消費傾向が、この悪化を支えているといえよう。また、90年代に入ってから、財政収支の黒字を背景に財政支出に対する増加圧力が強まっているようにみられることも心配される。

マクロ経済の安定のためには、財政金融面からの慎重な政策運営と貯蓄の増強、特に家計貯蓄の増強などの経済構造の改革、そしてマクロ経済政策の手段の開発が課題となろう。

(2) 成長の内容の改革と競争力の強化

タイのこれまでの経済成長は、自然資源、人的資源という国内に豊富に存在していた資源を、外国からの資本導入と組み合わせて達成したもので、資源(要素投入)の動員という性格を強く持っていた。今後、成長の持続性を維持していくためには、資源(要素投入)の動員を円滑に進めるとともに、生産効率の向上を図っていくことが重要になってきている。

資源(要素投入)の動員のためには、投資と労働力の確保が必要となる。投資資金については、国内貯蓄の増強、特に家計貯蓄の増強が第一の課題となろう。タイの粗固定資本形成のGDPに占める比率は1980年代後半に急速に上昇している。この上昇の約8割は国内貯蓄の増加に支えられており、投資率の上昇が持続性をもちうる状況を示してはいるが、国内貯蓄の増加のほとんどが公的部門の貯蓄の増加によるもので、家計貯蓄はこの間に逆に比率を低下させている。さらに、家計の貯蓄は90年代に入ってもその比率を順次低下させてきている。政府もこのために、長期預金の利息に対する税の免除、退職基金(Provident Fund)の奨励等を行っている。こうした政策の徹底や一層の広報活動などを進めていく必要がある。それとともに、インフレの抑制や将来への明確な展望といった環境の整備も重要である。第二の課題は、投資と貯蓄の間のギャップを埋める資金流入の確保である。積極的な直接投資の受け入れ、さらにBIBFの整備などによって、その円滑化のための努力が払われてきている。重要なのは、タイ経済に対する投資家のコンフィデンスの維持、増進である。健全なマクロ経済の運営、自由な企業活動を実現するための規制緩和、自由化といった直接的な政策とともに、他の投資受け入れ国を上回る投資の魅力(政策的なインセンティブを含む)が必要である。一部には、貸金水準の上昇等からタイへの投資の魅力が失われてきているという見方もあるが、効率単位で計った貸金水準にはまだまだ改善の余地も大きいことから、以下に述べるような生産効率の上昇が重要な課題となってきている。

労働力の確保については、そのエリジビリティの確保が重要になる。依然として、生産性の低い農業部門に6割近い労働力が投入されていることは、頭数の面での労働供給はまだ潤沢であることを推測される。ポイントは、労働需要面での要請と適合した労働力が確保できるかであり、教育、訓練や移動コストの軽減が望まれる。

こうした資源の動員以上に重要になってきているのが、生産効率の向上である。この第一の課題は、教育、訓練による労働力の質の向上である。第二の課題は、経営、生産の効率化である。こうした技術、ノウハウについては、依然、外国からの導入に依存する部分が多い。また、技術やノウハウを受け入れる社会的能力の強化も必要であり、この面からも人的能力の向上が望まれるほか、情報収集処理機能の強化、実証的な調査、研究の充実などが重要であろう。第三の課題は、規模の利益の追及である。技術進歩は一般的に最適生産規模を拡大する傾向がある。輸入代替工業化の限界は市場規模によって生産効率を規定されてしまうことであり、輸出指向工業化

はこれの一つの解決方向になっている。今後、規模の利益を実現していくためには、貿易自由化の促進による市場の拡大、インフラ整備、オペレイションの改善による輸送、通信等のコストの削減などが重要になる。第四の課題は、こうした生産効率の向上を支えるソフト、ハード双方のインフラの整備であり、特に通信、運輸では、国際水準に適合した高度なインフラが必要であろう。

NESDBは、次期第8次計画における経済フレームの基本となる経済成長率について8%程度という叩き台を提案した¹¹⁾。一部には、社会開発の重要性と考えあわせると、経済成長率が高すぎるという指摘もあり、現在最終案の作成に向けて調整が進められている。高度成長の過程は、様々な構造問題が発生するが、成長の勢いがそれを乗り越えて進むことが多く、そうした意味では成長については比較的楽観的に受け取ることができる。ただし、成長過程の圧縮が進み、国際的な競争が強まる中では、構造問題の解決に当てられる時間が徐々に短くなってきているものと考えられる。特に、潜在的な圧力としての農村の過剰労働力の問題を考えると、的確なマクロ政策による経済安定の維持と、経済基盤の強化によって、着実な雇用の創出を進めていくことが重要であろう。

¹¹⁾ 報道によると、主な次期計画のフレームに関する数値としては、GDP成長率8%、平均インフレ率4.5%、貿易収支と経常収支の赤字をそれぞれ2001年にGDP比3.9%、3.4%とする、等が示された。(Bangkok Post 1995年11月3日)

参考文献

- ・バンコク日本人商工会議所編、『タイ国経済概況(1994-95年版)』バンコク、1995年
- ・経済企画庁調査局、『アジア経済 1995』1995年
- ・ジェトロ・バンコク・センター編著『ビジネスガイド タイ』1995年
- ・南 亮進著『日本の経済発展』1981年
- ・(株)日本総合研究所『国別経済協力指針策定のための基礎調査－タイ－経済企画庁委託』1993年
- ・井野 靖久著『国民経済計算でみたタイ経済』『バンコク日本人商工会議所所報397号』1995年
- ・滑川 雅士著『第7次国家経済社会開発計画の進捗状況と評価』『バンコク日本人商工会議所所報397号』1995年(1995a)
- ・Namekawa Masashi, Note on the Performance of the Thai Economy in Recent Years, 1995. (1995a)
- ・Namekawa Masashi, On Some Issues Concerning the Recent Development in the Thai Economy, 1995. (1995b)
- ・NESDB, Thailand 2000 - A Guide to Sustainable Growth and Competitiveness, 1994.
- ・NESDB, Mid 7th Plan Monitoring and Evaluation, Thailand, 1995. (1995a)
- ・NESDB, Development Guidelines of the Eighth National Economic and Social Development Plan, 1995. (1995b)
- ・Svetanant, Prapant and Hayashi, Toshiaki (eds.), Thai Economy toward the Year 2000, 1994.
- ・海外経済協力基金、『海外経済協力便覧(各年度版)』
- ・経済企画庁調査局、『経済要覧(各年度版)』
- ・経済企画庁調査局海外調査課、『海外経済データ(各月版)』
- ・Bank of Thailand, Annual Economic Report (each year).
- ・Bank of Thailand, Quarterly Bulletin (each issue).
- ・National Statistical Office, Thailand Statistical Yearbook (each year).
- ・NESDB, National Account Statistics (each year).

第3章 開発計画

3-1. 検討のフレームワーク

タイの開発計画の歴史は1961年にスタートした第1次国家経済開発計画（1961～66年）に始まる。その後、5年毎（第1次計画の計画期間のみ6年）に計画の策定が行われている。現在、1992～96年をカバーする第7次国家経済社会開発計画がほぼその役割を終え、1997～2001年を対象とする第8次国家経済社会開発計画の策定作業が進められている。なお、開発計画は、総理府に属する国家経済社会開発庁（NESDB）が中心となって策定作業が進められ、閣議によって決定されることとなっている¹³¹。

ここでは、過去の開発計画と実際の開発の成果についての観察をもとに、その歴史を振り返るとともに、今後の経済社会発展への方向を検討する。上述のように、開発計画は35年近くの歴史を持つが、主に対象とするのは第5次国家経済社会開発計画（1981～86年）以降の開発計画とする。

本章は次のような構成から成る。最初に開発計画策定開始以来のタイの経済発展を概観し、そのうちの1960～70年代に該当する第1次国家経済開発計画から第4次国家経済社会開発計画（1977～81年）までの4つの計画の概要などについて簡単に触れる。次いで、第5次国家経済社会開発計画から第7次国家経済社会開発計画について、若干詳しく目標、開発戦略等について整理し、実績と対比させながら検討を加える¹³² ¹³³。さらに、開発計画の特徴などについて触れる。後半では、現在策定作業中である第8次国家経済社会開発計画の検討状況をみながら、今後の開発計画における課題、開発の方向などについて検討する。

¹³¹ タイでは、開発計画は第1次の国家経済開発計画を除き、国家経済社会開発計画という呼び名を使っている。以下では、単に第〇次開発計画と呼ぶ。なお、タイの開発計画がカバーする年次については、予算会計年度が前年の10月から当年の9月までになることから、予算年度と暦年とが双方併存した形となっている。例えば、第7次開発計画は、予算的には1992～96年度（1991年10月～96年9月）を対象としているが、経済等のフレームワークについては、この間の暦年の活動をカバーしている。

¹³² 第1次から第4次開発計画については、NESDB, Development Studies and Information Division の "From the First to the Sixth Development Plan — Key Issues and Results" (1992) を中心に、バンコク日本人商工会議所「タイ国経済概況」(特に1984～85年版)、(株)日本総合研究所「経済企画庁委託 国別経済協力指針策定のための基礎調査」(1993)などを参考として整理した。第5次から第7次開発計画については、各計画書の要約部分を中心に、上記資料などを参考としながら整理した。

¹³³ 各開発計画の目標と実績の対比に当たって、実績値については現行の系列によるものを使用した。各開発計画でその前の開発計画の実績見込みを提示しているが、これについては、表1-4.に示しているのをこれを参照されたい。なお、経済発展の動向については、第3章のマクロ経済を取り扱った部分も参照されたい。

3-2. 開発計画の歴史

3-2-1. 経済発展の概観と1960～70年代の開発計画

(1) 経済発展の概観

タイが民間活動を基本とした開発方針を採用し、これを支援するガイドラインとしての開発計画を策定し、経済発展の具体化を図り始めてから35年近くが経過した。この間、輸入代替工業化、農産品加工を中心とした輸出指向工業化（NAIC）、機械類を中心とした輸出指向工業化（NIEsへの道）を辿ってきた。石油危機、周辺国での戦乱などの影響を受け、また、政治的混乱もあったが、基本的には慎重かつ柔軟な経済運営でこれを乗り越えてきた。

これを数字でみると、1960年から90年の間の30年間の年平均経済成長率は7.5%と、8%を超える成長を遂げたNIEsは下回るものの、日本（6.3%）、インドネシア（5.7%）、フィリピン、インド（ともに4.4%）を大きく上回る屈指の伸びをみせている。この間の人口増加率が2.6%であるから、一人当たり実質GDPでも約5%の伸び（4倍強）になっている。また、ドルベースでみた一人当たりGDPは、60年の97ドルから90年には1,527ドルと約16倍（年平均9.6%増）となっている。さらにこの間の消費者物価上昇率が年平均5.6%、石油危機によるインフレの時期を除くと3.7%という安定を示している。また、輸出は86億パーツから5,898億パーツへ、輸入は96億パーツから8,444億パーツへと、それぞれ名目成長率を上回る年平均15.1%、16.1%の増加をみせている。こうした経済発展の中で、貧困状態から脱し、生活水準の大幅な向上をみた。

表1.は、計画期間毎に区切って経済成長率の推移をみたものであるが、これをみると、1.GDPの成長率は、第1次開発計画から第5次開発計画にかけて減速を示している、2.これは、農林水産業と製造業という、合計すればGDPの40～50%を占める産業での成長率が徐々に低下していることによっている、3.第6次開発計画期間において製造業の成長率は急速な拡大をみせ、GDPもこれによって大幅な拡大をみせた、4.農林水産業もこの計画期間には成長率の上昇をみたが、傾向的な低下は続いているとみられる、といったことが観察される。

表1. 各計画期間における実質成長率

(単位：%)

	GDP	農林水産業	非農林水産業	製造業
第1次開発計画	8.0 (5.5)	6.2 (3.3)	9.1	11.1 (9.3)
第2次開発計画	7.7 (8.5)	4.1 (4.3)	9.4	11.7 (10.9)
第3次開発計画	6.5 (7.0)	4.1 (5.1)	7.3	11.2 (8.0)
第4次開発計画	7.3 (7.0)	3.9 (5.0)	8.3	8.0 (9.6)
第5次開発計画	5.4 (6.6)	3.3 (4.5)	5.9	5.6 (7.6)
第6次開発計画	11.0 (5.0)	4.3 (2.9)	12.3	15.6 (6.6)
第7次開発計画	8.5 (8.2)	2.3 (3.4)	9.3	11.6 (9.5)

注： 1) () 内は各計画で示された目標値。

2) 第7次計画については、NESDBの経済見通しの数値を利用して推計。

出所：NESDB、「国民経済計算、1995年・96年経済見直し」

(2) 1960～70年代の開発計画

(2) - 1. 第1次、第2次開発計画 (1961～66年、67～71年)

第1次開発計画においては交通通信 (26%)、社会福祉 (20%)、エネルギー (17%) が、第2次開発計画においては教育 (34%)、交通通信 (19%)、農業 (17%) が中心と、ウェイトの変化はあるものの、いずれの計画ともインフラ整備の促進を主眼としたものであった (数値は開発予算の配分比率、いずれも実績ベース)。工業開発には民間の投資を期待し、政府は支援のためのインフラと農業開発に注力するという姿勢が示されている。第2次開発計画では、開発成果の幅広い配分、特に貧困に陥っている地方への配分に力点が置かれた。また、ヴェトナムでの戦闘の激化から、安全、社会的安定、公正といった要素が強調された。このため、地方開発、農民支援に向けたプロジェクトも導入された。

この期間は、農業の外延的成長、農作物の多様化や外資の導入も含め輸入代替工業化が進むとともに、ベトナム戦争に伴う需要もあって経済の着実な拡大をみた。第1次開発計画期間中の実質経済成長率は年平均8.0%と計画の目標5.5%を大きく上回り、第2次開発計画期間中においても、目標の8.5%に対し、7.7%という実績を挙げた。しかしながら、第1次計画期間中を通して徐々に加速した成長率は、1960年代末には減速をみせ始めた³⁴⁾。これは、農産物を中心とした一次産品の交易条件の悪化、輸入代替工業化の一巡による投資の停滞などによるものと考えられる。また、都市と農村との所得格差は拡大を続けた。

表2. 第1次、第2次開発計画期間中の実質経済成長率

(単位：%)

年	1962	63	64	65	66	67	68	69	70	71
成長率	7.7	8.8	9.3	10.5	11.0	10.9	10.2	9.1	7.6	6.5

出所：NESDB資料

³⁴⁾ 非農業GDPの前年比伸び率の3年移動平均をとって1962～71年の数値をみると次のようになる。

(2) - 2. 第3次開発計画 (1972~76年)

第3次開発計画は、経済構造の改善により生産性と安定性を向上させること、所得格差と経済社会サービスの受益格差を縮小させることを課題として、経済面では、安定したマネーサプライの増加、輸出の促進等による適正な外貨準備の確保、農業生産の増加などが、社会面では、人口増加率の抑制、経済社会サービスの公正な配分、地方経済基盤の強化などが方針として挙げられた。特に、地方への工業の分散が始めて謳われるとともに、人口増加率については、約3%の増加率を1976年には約2.5%へと低下させるとの目標が具体的に示された。

しかしながら、1971年のドル切下げ、世界的なインフレの昂進と原油価格の急上昇（第1次石油危機）といった国際的な不安定と国内での激しい学生運動など、内外ともに厳しい状況の中で第3次開発計画は始まった。このため、政策は、経済の安定を求めることを中心として、引締めと価格統制が採られた。計画期間中の実質経済成長率は6.5%と目標（7.0%）を下回り、物価上昇と雇用問題が大きな課題となった。国際的な一次産品ブームによって農産物輸出環境が好転したことから石油危機を乗り越えることはできたが、ベトナム戦争の終結とインドシナ3国の社会主義化から、アメリカからの援助の減少、ドミノ論によるカントリーリスク論の高まりによる海外からの投資の停滞などから、経済をめぐる環境は厳しさを増した。

(2) - 3. 第4次開発計画 (1977~81年)

第4次開発計画は、第3次開発計画の問題意識を継承しながらも、経済の回復に力点を置くとともに、新たに自然資源の管理と環境の保全を目標として加えている。限界のみえ始めた外延的な成長から生産性の向上による成長への転換を目指した農業の発展と輸出指向の農業関連産業（アグロインダストリー）を中心とした工業の発展を中核に置いた経済の回復から成長が戦略とされた。自然資源の管理と環境保全については、農地開発と改革、水資源開発、沿岸漁業資源と森林資源の保護、そして石油・天然ガスの探査と開発が中心に置かれた。

経済回復に向けた努力は、とりあえず、計画期間中の実質経済成長率を7.3%へと高め、目標の7%を上回り、成功した。ただ、計画期間後半には、原油価格の大幅上昇（第2次石油危機）と引き続き世界同時不況の影響もあり、成長率は減速している。さらに、①経済発展の核となる農業と製造業がともに伸び悩み目標を下回ったこと、②農業の低成長によって所得格差が拡大をみたこと、③原油価格上昇などから貿易収支の大幅な悪化をみたこと、④計画期間前半の積極的な財政支出と歳入増加のための歳入構造の改革の遅れから財政収支の赤字が拡大したこと、5.石油高沸もあり物価上昇が大幅となったこと、などの問題が生じた¹⁵⁾。

¹⁵⁾ この5年間の成長の原動力となったのは、年率13%の増加をみせた政府投資と同11%の増加をみせた政府消費という公的需要の拡大であった。このために、建設業、運輸通信業、電気水道業といった関連産業での成長が高くなっている。また、この公的支出の拡大が4.に示した財政収支の悪化を招いた要因ともなっている。

3-2-2. 第5次開発計画 (1982~86年)

(1) 課題と開発方向

第5次開発計画は、過去20年間の発展を振り返り、高い率での成長は実現したものの、経済構造が内外の急速な環境変化に適合できないまでに弱体化していることを指摘し、新たな開発方針として、①「経済成長」よりも「経済構造の調整」に、②経済社会開発における「平等」に、③遅れた地方の「貧困解消」に、④経済社会開発と国家の安全との調和に、⑤計画の具体的な実施に、⑥民間部門の役割と協力に、という6つに重点を置くとした。

そして、①経済・財政状態の回復、②経済構造の調整と経済効率の向上、③経済変化に備えた社会構造の発展と社会サービスの配分、④後進地域の貧困解消、⑤経済開発と国家安全管理との協調、⑥国家開発行政システムの改革と所有権パターンの分散、の6つを目標とした。第5次開発計画は、この6つの目標について具体的な指針を記述するとともに、改めて項をたて、経済・人口の地域間の不均衡の是正に向けての地域開発の課題をとりあげている。この中では、東部臨海地域、西部地域、東北地方南部、北部地方3県、南部国境地域とバンコク大都市圏及び地方都市の開発を扱っている。この中で特に目玉となるのが東部臨海地域開発で、第5次開発計画の政策方針の下に重化学工業を中心とした産業開発の拠点として、バンコクの混雑解消と分散を図り、東北地方への波及も意識した開発が行われることとなった。また、全国246の郡、準郡を対象とした、雇用創出、村落開発、基礎サービスの供給、生産、にわたる実施計画の下に、貧困撲滅計画が導入された。

(2) 成果と課題

表3.では、第5次開発計画で掲げられた主な目標値と実績とを比較している。これによると、GDPの成長率は目標を1.2%ポイント下回り、主要産業である農林水産業、製造業ともに目標の伸びを下回っている。需要項目別にみると、民間投資が目標を大きく下回っていること（なお、この民間投資のほとんどが住宅投資であった。第2章参照。）、公的投資の伸びが1986年の大幅な減少もあって低くなっていること、消費を含め国内需要の伸びは3%台とかなり弱かったこと、がわかる。このことは、GDPの成長のかなりの部分は外需に支えられたものであったことを示している。輸出入については、価格の安定から伸びは大きく低下している。輸出の伸びが輸入の伸びをかなり上回ったので、貿易収支、さらには経常収支は大きく改善した。経常収支は86年には黒字となっている。インフレについても、物価上昇率は大きく低下している。貯蓄・投資バランスは、貯蓄率、投資率ともに目標とされたような上昇はみせなかったが、投資率がほとんど横バイから低下傾向にあったのに対し、貯蓄率はわずかながらも上昇を示したことから、バランスとしては改善した。政府歳入のGDP比はわずかに上昇したが、目標の水準までにはほど遠かった。人口増加率についても改善はみられなかった。ここには数値は示していないが、対外債務は累積し、雇用情勢も低成長の中、悪化を示した。

また、財政収支の困難から、東部臨海開発計画をはじめとした開発プロジェクトが凍結、見直しということになった。

表3. 第5次開発計画の主要目標と実績

(単位：%、十億バーツ)

項目	年	4次計画 見込み	5次計画 目標	1982	1983	1984	1985	1986	5次計画 実績
実質GDP成長率		7.3	6.6	5.4	5.6	5.8	4.6	5.5	5.4
農林水産業		3.5	4.5	2.5	4.8	4.4	4.56	0.4	3.3
製造業		9.3	7.6	2.6	11.2	6.2	-1.4	9.8	5.6
民間支出		7.3	5.2	2.4	9.8	4.4	-1.0	3.6	3.8
消費		6.2	4.8	2.2	7.6	4.4	1.4	3.6	3.8
投資		12.0	6.9	2.9	16.7	4.1	-8.1	3.7	3.6
公的支出		9.3	6.8	-2.7	6.8	9.1	7.1	-4.6	3.0
消費		8.5	7.9	1.2	5.3	8.1	6.8	-0.7	4.1
投資		11.0	4.9	-8.2	9.2	10.7	7.4	-10.3	1.3
輸出 (実額)		110.9	309.4	157.2	145.1	173.6	191.7	231.5	179.8
(伸び率)		21.9	22.3	4.7	-7.7	19.6	10.4	20.8	9.0
輸入 (実額)		156.2	387.8	193.3	234.3	241.9	253.3	245.7	233.7
(伸び率)		26.3	18.1	-10.5	21.2	3.2	4.7	-3.0	2.6
貿易収支 (実額)		-45.3	-78.4	-36.1	-89.2	-68.8	-61.7	-14.4	-54.0
(GDP比)		-7.6	-5.9	-4.3	-9.7	-6.9	-5.8	-1.3	-5.6
経常収支 (実額)		-37.4	-53.0	-23.1	-66.3	-49.5	-41.9	6.5	-34.9
(GDP比)		-6.3	-4.1	-2.7	-7.2	-4.9	-4.0	0.6	-3.6
観光収入		36.2	21.5				11.7		
インフレ率		10.6	10.6	5.2	3.8	0.9	2.4	1.9	2.8
貯蓄 (GDP比)		23.1	27.0	23.9	22.8	24.5	24.4	26.5	24.4
投資 (GDP比)		29.4	31.1	26.5	30.0	29.5	28.2	25.9	28.0
政府歳入 (GDP比)		14.0	18.0	13.8	15.6	15.0	15.2	15.0	14.9
人口増加率		2.1	1.5	2.0	1.4	2.2	2.4	2.3	2.0

注) 1) 政府歳入 (GDP比)、人口増加率の目標の数値は、それぞれ計画期末の数値。

2) 観光収入の実績については、国際収支統計の旅行収入によって計算。

出所：NESDB、「国民経済計算」、およびBOT「四季報」

3-2-3. 第6次開発計画（1987～91年）

（1）課題と開発方向

第6次開発計画は、第5次開発計画期間中の経済成長率の低下と、財政赤字、貧困、失業、債務累積といった問題の解消を目指し、将来の進歩と繁栄を可能とするような水準へと開発の成果を高めようとする、調整色の強いものとなった。石油価格と世界的な利子率の低下によってインフレや貿易収支の改善がみられ始めてきたことを歓迎し、国際市場における競争力を強化するため開発の効率と質の改善を強調し、明るさをみせ始めた輸出をてこに発展を実現しようという方針を示した。

目標は、経済と社会との2面に分けられ、経済面では、労働市場への参入が予想される390万人以上の労働力を吸収するために5%以上の成長を達成する¹⁶とともに、経済の安定を維持し、直面する問題の解決に向けた成長パターンをとるべきことが強調され、社会面では、社会開発の進展を強化し、平和と公平を実現するための人的な質の発展に重点が置かれ、生活の質の改善を進めながら、伝統的な価値観や文化を守り、国家の総合的な発展と統合的な社会開発を実現することが謳われた。

そして、計画は、①開発の効率の向上、②生産と販売のシステムの改善と基礎的な経済要素の質の向上、③地方、農村部への所得と富の分散の増加、の3つを基本方針とし、①総合経済開発、②人口、社会・文化開発、③自然資源・環境、④科学・技術、⑤行政の改善と政府の役割の見直し、⑥国営企業、⑦生産・販売システム、雇用の開発、⑧インフラ開発、⑨都市・特定地域開発、⑩地方開発、の10のプログラムから形成されている。

（2）第6次開発計画の改訂

第6次開発計画が実施に移されると、タイ経済は大きなブームを迎えることとなった。成長率は予想を大きく上回る一方、貿易収支などは悪化した。失業や貧困、財政赤字といった問題は解消、緩和に向かったが、他方、インフラ不足、熟練労働力払底といった問題も発生した。このため、1989年に第6次開発計画の改訂が行われた。

この改訂では、当初2年間の経済動向をもとに、経済成長率、輸出入の伸び率などを上方に改訂するとともに、第6次開発計画の残り3年間に関する開発方針を、①安定を確保しつつ高成長を持続する、②引き続き経済拡大を地方へと波及させ貧困問題を解消する、という2つに整理し直した。これにともない、10の政策プログラムについても、所要の訂正が加えられた。

（3）成果と課題

表4.に、第6次開発計画（途中改訂を含む）で掲げられた主な目標値と実績値とを対比させて示している。これによると、計画期間中の実質GDPの成長率は年平均11.0%と、当初の目標の倍以上、改訂目標をも大きく上回った。1970年代末以降の長期にわたる低成長を抜け出し、NIEsに次ぐ位置を確保した。農林水産業、製造業ともに目標を上回る好調な伸びとなった。需要項目別にみても、政府消費を除き、目標を上回る伸びとなっている。輸出入ともに予想を大きく上回る伸びとなっているが、投資ブームの中で輸入が大きく増加したことから、これが輸出の伸びを上回

¹⁶ 第6次開発計画を策定する際には、第5次開発計画期間中の経済成長率の実績見込みは4.4%と考えられており、目標の5%という数値は、これを上回ることが必要との意図の表明となっていた。

り、貿易収支、経常収支の悪化をみた。消費者物価上昇率でみたインフレ率も徐々に高まった。一人当たり所得はこの5年間で倍増し、政府歳入も着実に増加したことから、計画期間当初の歳出抑制の効果と相まって財政収支は黒字に転じた。また、危機的といわれる状態にあった対外債務のGDP比、デットサービスレシオも低下した。さらに、輸出入の拡大、旺盛な直接投資の流入などによって経済の国際化が急速に進展した。

しかしながら、この高成長の中でも解消しなかった、あるいは新たに生じた不均衡が指摘されている。第1は、家計間・地域間の所得分配の不平等化の進行である。家計間のものとしては、相対的に成長率の低い農林水産業に従事する家計での低所得が、地域間のものとしては、バンコクへの経済活動の集中、偏在が問題とされた。第2は、インフラのボトルネックである。計画期間中の民間投資は年平均24.5%もの伸びを示したのに対し、公的投資は後半にその支出が大きく加速されたものの9.1%の伸びにとどまり、公的投資の比率は大きく低下した。また、インフラ整備への民間部門の活用の構想も効果的には進まなかった。第3の問題は、貯蓄・投資ギャップの拡大である。1986~91年の間に投資率は16.3%ポイント上昇したのに対し、貯蓄率は7.4%ポイントの上昇にとどまり、これが、外国からの投資への依存を強め、経常収支赤字の拡大につながった。第4は、高成長にともない生じた新しい急激な変化（伝統的な農村社会から都市社会への変化など）への対応の困難であり、都市化にともなう犯罪や麻薬、都市貧困層やスラムといった問題が指摘された。第5には、自然資源、環境の悪化であり、特に資源の管理が不十分なことから森林面積の減少などの自然資源の喪失を招いていること、他方、水、大気等の汚染が大都市及び工業集中地域で進んでいることが、問題とされた。そして、第6には、官僚機構の改革の必要が、民間への頭脳流出、経済社会の変化に適合した法律・規制の改善、分権化の推進といった観点から指摘されている。

表4. 第6次開発計画の主要目標と実績

(単位：％、十億バーツ)

項目	年	5次計画 見込み	6次計画 目標	6次計画 改訂目標	1987	1988	1989	1990	1991	6次計画 実績
実質GDP成長率		4.4	5.0	8.4	9.5	13.3	12.2	11.6	8.4	11.0
農林水産業		2.1	2.9	2.1	0.1	10.5	9.6	-3.7	5.9	4.3
製造業		5.1	6.6	11.1	16.0	17.9	16.0	16.0	12.2	15.6
民間支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費		4.3	3.7	7.8	8.7	8.8	11.2	12.3	6.6	9.5
投資		0.8	8.1	16.1	29.5	29.9	25.2	29.0	10.1	24.5
公的支出		-	-	-	-	-	-	-	-	-
消費		3.3	5.3	6.5	0.3	4.0	2.6	7.8	6.5	4.2
投資		1.8	1.0	4.5	-9.6	-6.9	8.8	33.4	26.7	9.1
輸出 (実額)		177.5	290.7	492.6	298.1	399.2	509.9	583.2	720.5	502.2
(伸び率)		8.4	10.7	23.9	28.8	33.9	27.7	14.4	23.5	25.5
輸入 (実額)		233.1	326.7	595.0	341.7	499.2	650.1	838.3	968.2	659.5
(伸び率)		2.9	9.5	27.3	39.1	46.1	30.2	28.9	15.5	31.6
貿易収支 (実額)		-55.6	-35.9	-102.4	-44.1	-101.3	-140.2	-255.1	-247.3	-157.6
(GDP比)		-5.8	-2.7	-6.0	-3.4	-6.5	-7.5	-11.6	-9.8	-7.8
経常収支 (実額)		-36.0	-11.8	-56.9	-9.7	-41.0	-65.0	-186.2	-193.3	-99.0
(GDP比)		-3.8	-0.9	-3.2	-0.7	-2.6	-3.5	-8.5	-7.7	-4.6
観光収入		12.2	7.4	22.6	-	-	-	-	-	25.4
インフレ率		2.9	2.3	4.2	2.5	3.8	5.4	6.0	5.7	4.7
一人当たり所得 (バーツ)		21395	27783	34986	24330	28712	33633	39069	44264	
政府歳入 (GDP比)		14.8	15.8	16.6	15.6	16.6	17.7	18.8	18.4	17.4
人口増加率		1.7	1.3	1.5	1.7	2.0	1.7	0.7	1.2	1.5

注) 1) 一人当たり所得、人口増加率の目標の数値は、それぞれ計画期末の数値。

2) 観光収入については、国際収支統計の旅行収入によって計算。

出所：NESDB、【国民経済計算、BOT 四季報】

3-2-4. 第7次開発計画（1992～96年）

（1）課題と開発方向

前述のような第6次開発計画期間中の成果と課題を踏まえ、第7次開発計画では、①持続可能で安定した適度な成長、②所得の再分配と地方への開発の分散、③人的資源の開発、生活の質の向上、環境と自然資源管理の改善、といった3つの目標を掲げた。成長のモメンタムは維持しながらも、調和のとれた成長への転換を進めるという意図が反映されている。

第7次開発計画では、こうした目標の達成に向けての発展促進要因と制約要因とを挙げている。促進要因としては、①世界経済の拡大の中で輸出の成長が期待できること、②日本やNIEsの生産ベースの移転もあり、工業化の基礎の拡大、多様化が期待できること、③周辺国の開放経済化により貿易、投資機会の拡大が期待できること、④経済、金融の地域におけるセンターとなりうる可能性があること、⑤国内の購買力の増大と需要の拡大が期待できること、⑥投資の進展によって生産性の上昇が期待できること、⑦タイの労働力の基礎的な能力は比較的高いと考えられること、⑧自然資源や環境の改善に向けた負担への対応能力がついてきていること、の8つが挙げられている。他方、制約要因としては、①人的能力の相対的な競争力が、量、質、賃金水準それぞれで失われつつあること、②可耕地の制約と地価の上昇がみられること、③急拡大する投資に見合う貯蓄増加がみられないこと、④引き続きインフラサービスが不足していること、⑤自然資源と環境の悪化が進んでいること、⑥行政システム、法制度が時代の変化に適合していないこと、⑦人口の中高齢化の進展により疾病の多様化、出生・死亡構造の変化がみられること、⑧核家族化、都市化にともなう福祉サービス供給への負担が増加してきていること、⑨景気、原油等価格、貿易交渉の進展、保護主義と貿易競争の激化など国際経済環境に不確実性があること、の9つが挙げられている。

こうした要因をも考慮し、第7次開発計画では、具体的な開発の方針として、経済面では、①金融資本市場の自由化の推進と金融センター化、②農産物加工、繊維・衣料、金属、電子、石油化学、鉄鋼を戦略部門とした工業化の推進、③民間の参加、ビジネスマインドの強化を含めたインフラ投資の促進、④バンコクと東部臨海工業開発とのリンケージの強化、などが、社会面では、1. 税制、歳出、信用供与を通じた所得分配の改善、②地方へのインフラ、産業の分散、③地方都市の開発、④義務教育期間の延長の普及、などが挙げられている。

（2）成果と課題⁴⁷

第7次開発計画期間中の目標に対する実績はまだ明らかにはなっていない。表5.は、第7次開発計画の経済に関する目標値と、実績見込みを含めた実績とを対比させて整理したものである。

（2）-1. 経済成長の姿

第7次開発計画期間中の実質経済成長率は年平均8.5%程度と予想され、目標を若干上回る順調な拡大をみせているものと思われる。産業別にみると、農林水産業での伸びが目標を下回っているものの、製造業、建設業では目標を上回り、サービス業等でもほぼ目標に近い伸びとなるとみられている。ただ、農林水産業の伸びの低さは、所得格差を一層拡大させている可能性があるこ

⁴⁷ ここでの記述は、第7次開発計画期間中の経済状況についてのレビューに限られる。社会面での状況及び今後の開発に残された課題となるような点については、「3-3.3.第8次計画に向けての課題」の項で改めて整理する。

とが心配される。需要項目別にみると、民間消費が根強い需要を反映して安定した伸びを示していること、民間投資も1991～92年の投資ブーム後の落ち込みをほぼカバーしつつあるようにみられること、公的支出は、財政収入の好調を受け、投資を中心にかなり高いペースで増加を続けていること、が指摘される。

(2) - 2. 貿易、国際収支

世界経済の回復、貿易交渉の進展、ASEANや周辺諸国の経済成長などから輸出は着実な増加をみせ、年平均で17%強と目標を上回る伸びが見込まれている。特に、1994～95年にかけては、大きな伸びをみせ、経済成長をリードした。輸入は、91～92年の投資の落ち込みを反映して92、93年と落ち着いた伸びとなったが、その後は大きく拡大をみせ、投資が再び拡大を示した95年には輸出を上回る高い伸びとなっている。この結果、貿易収支は当初3年間は改善をみせたが、その後悪化傾向にある。それでも、92年の輸入の伸びの停滞から計画期間中の貿易収支の対GDP比率はマイナス7%程度と目標はかなり下回るとともに、第6次開発計画期間中の実績よりも改善をみせるとみられる。一方、経常収支は悪化している。92年こそ貿易収支の改善を受け経常収支赤字は縮小をみたものの、94年には貿易収支の改善にもかかわらず経常収支は悪化をみせ、さらに95～96年には貿易収支の悪化が見込まれることから経常収支はなお悪化するものとみられている。この結果、目標の5.2%を大きく上回る6%強の経常収支赤字のGDP比率となるものと思われる。懸念されているのは、経常収支赤字が拡大傾向にあることで、これは、かつては大幅な黒字を計上し貿易収支の赤字をかなりな程度緩和してきたサービス収支が、旅行収支の黒字の減少（タイの外遊客の増加）やロイヤリティ支払の増加などから急速に悪化していること、が直接の要因であるが、他方、国内での貯蓄が力強い投資に見合った水準にまで達していないことも反映している。

なお、観光収入については、伸び率では目標の数値を上回っているが、これは1991年の前年水準を1割程度下回ったところを出発点にしているためで、実額での目標値（5年間平均で1850億バーツ）と比較すると、300億バーツ程度低い水準となっている。

(2) - 3. インフラ

インフレ率は1993年を底にその上昇率を高めた。96年には若干の落ち着きが期待されており、5年間平均での上昇率は5%を切り、前計画の期間中の上昇率とほぼ同じ程度となるとみられている。平均としての4%台程度の物価上昇であれば、高い経済成長を前提とすれば許容可能な水準と考えられることから、現在高まっているインフレ圧力（前年比の瞬間風速では7%を超えているとみられる。）をできるだけ速やかに引き下げていくことが期待される。

表5. 第7次開発計画の主要目標と実績

(単位：％、十億バーツ)

項目	年	6次計画 見込み	7次計画 目標	1992	1993	1994	1995	1996	6次計画 実績
実質GDP成長率		10.5	8.2	7.9	8.4	8.7	8.6	8.8	8.5
農林水産業		3.4	3.4	4.2	-1.7	3.2	2.7	3.4	2.3
非農林水産業		12.1	8.6	8.5	9.9	9.4	9.3	9.7	9.3
製造業		13.7	9.5	11.3	11.5	11.5	11.7	11.9	11.6
建設業		18.7	8.9	5.1	12.1	10.2	10.7	11.4	9.9
サービス業等		11.0	8.1	7.4	8.7	8.1	7.8	7.6	7.9
民間支出		-	-	-	-	-	-	-	-
消費		9.1	5.7	7.6	8.0	8.1	8.2	7.9	8.0
投資		26.0	8.8	1.1	12.2	8.9	10.3	11.9	8.8
公的支出		-	-	-	-	-	-	-	-
消費		2.0	3.3	6.5	5.4	7.5	8.5	7.5	7.1
投資		6.5	8.5	26.5	8.9	13.8	15.3	21.7	17.0
輸出 (実額)		496.0	1063.0	815.4	921.4	1118.0	1360.0	1600.0	1163.0
(伸び率)		24.5	14.7	13.2	13.0	21.3	21.6	17.6	17.3
輸入 (実額)		664.3	1358.0	1020.6	1143.1	1344.7	1660.0	1936.0	1420.9
(伸び率)		32.6	11.4	5.5	12.0	17.6	23.4	16.6	14.9
貿易収支 (実額)		-168.0	-313.0	-205.2	-221.7	-226.7	-300.0	-336.0	-257.9
(GDP比)		-8.4	-9.4	-7.2	-7.0	-6.3	-7.3	-7.2	-7.0
経常収支 (実額)		-99.0	-170.3	-161.3	-178.4	-211.5	-270.0	-318.0	-227.8
(GDP比)		-4.9	-5.2	-5.7	-5.6	-5.9	-6.6	-6.8	-6.1
観光収入 (伸び率)		27.5	13.3	23.1	3.8	13.6	22.3	13.5	15.1
インフレ率		4.7	5.6	4.1	3.3	5.1	5.5	5.0	4.6
一人当たり所得 (バーツ)		41000	71000	49014	54067	60644	68089	76470	-
人口増加率		1.4	1.2	1.5	0.9	1.3	1.4	1.3	1.3

備考：1) 一人当たり所得の目標の数値は、計画期末の数値。

2) 一部の数値については、NESDBの見通しをもとに筆者が推計。

出所：NESDB、「国民経済計算、1995・96年経済見通し（1995年8月）」、及びBOT、「四季報」

3-2-5. タイの開発計画の特徴

1961年から始まったタイの開発計画は、国内の政治的、経済的な要請からというよりも、世界銀行ミッションの提言を受けて策定されるようになった。時代の変化にともない、開発計画の策定手法、内容も変化してきているが、これまでの開発計画の歴史を通じての特徴を、変化しないままのものと、変化してきているもの双方について以下簡単に整理する。

第一は、タイの開発計画が当初から自由経済の下での計画として位置付けられてきており、現在もその性格は変わらないことである。世界銀行は、民間主導の工業開発を基軸に、政府の役割を民間の支援とインフラ整備に置くことを開発の基本方向として提言した。このため、開発計画は、指導者や政権の意思を明らかにするためというよりは、経済動向の分析を踏まえ、政策目標を明確に示し、施策の優先度を明らかにするための技術的な方法として導入された。第1次開発計画がほとんどインフラの整備計画の集積という性格のものであったということも、このためである。その後、開発計画のカバーする領域も増加し、総合性を持ったものへと変わってきているが、自由経済を前提とした開発計画であることには変わりはない。このことは、開発計画に示された政策が、強権を以ってでも実施されるといったものではなく、経済社会情勢に柔軟に対応して実現されていくことを意味するが、逆に実行の担保に欠けることも否定できない。

第二は、開発計画が、行政府のテクノクラートによる経済社会の方向付けという性格を強く持っていることから、長期の計画ではなく、5年という中期の開発計画を積み重ねていくという進め方になっていることである。より長期にわたる開発のシナリオを用意することは、基本的には価値中立的な指向を持つテクノクラートに期待することは難しい。

第三は、比較的早くから社会開発の側面に関心を持っていたことである。これには、タイの置かれていた地理的条件から、周辺国での混乱が直ちに国内の社会的緊張や不安につながりがちであったということにもよっているが、すでに第2次開発計画の段階から経済とならんで社会開発という表現がみられる。ただ、ここでの社会開発は先進諸国のような社会保障、福祉といった要素よりも、村落の自立を助ける開発という意味合いのほうが強くなっている。

第四は、開発計画の策定過程におけるコンセンサス形成に向けた手続きの強化が進められてきていることである。1980年代のプレム政権の下で進められた官民協調による経済開発という方向、開発における民間の役割の増加といった変化に対応して、第6次開発計画からは、事前のガイドラインの公表、各界の有識者の加わったセミナーの開催などの手続きが、計画策定過程に加えられてきている。

第五は、これも第6次計画から、プログラム中心のアプローチへと変化したことである。それまでのプロジェクト中心のアプローチがややもすると縦割りの実施機関の間での調整を失いがちであったことへの反省から、実施機関の間の調整をも含めたプログラム型のアプローチがとられることになった。ただ、実施機関の間の調整、総合性の強化の課題は、依然現在でも残されており、開発計画からのアプローチのみではこれを解決していくことは困難なようにも見受けられる。

このように、タイの開発計画にはいくつかの特徴が挙げられるが、第8次開発計画においては、特に第四の特徴である計画策定過程でのコンセンサスの形成に向けて多くの努力が払われている。これについては、節を改めて記述する。

3-3. 今後の開発の方向性

3-3-1. 第8次開発計画の策定

現在、NESDBを中心に1997~2001年をカバーする第8次開発計画の策定作業が進められている。現在の作業スケジュールでは、1996年1~2月に新計画の草案が作成され、国民各層から幅広い意見を聴取した後、閣議決定されることになると思われる。このため、現在の時点では、その内容はまだ明らかにはなっていない。以下では、これまでのさまざまな検討の経過等を参考に、第8次開発計画の特徴、課題、方向性について、簡単に検討する。

3-3-2. 第8次開発計画の特徴

NESDBでは第8次開発計画を2つの意味で新しい要素を持ったものとして考えている。第一は、国家発展のパラダイムを経済発展から「人間の発展」にシフトすることであり、第二はトップダウンの計画策定プロセスをボトムアップへと変えることである。この2つの新しい要素は、タイ国内でも概ね肯定的に受け入れられているように見える。

第一のシフトは1996年の一人当たりGDPが3,000ドルの水準に達しようとしている現在、自然な方向といえよう。所得は発展の重要な要素であり、特に絶対的貧困の多くみられる社会ではこれがほぼ唯一の開発の指標となるといってもよい。絶対的貧困が社会の半分以上を覆っていた1960年時点のタイが所得増加を目標とし、それを経済発展という形で追及してきたことも理解される。しかし、所得水準の上昇とともに、所得のみではとらえられない経済社会の質が問題となってくる。タイもこうした段階に入ってきたという理解も妥当なものであろうし、また、経済開発を「人間の発展」のための手段としてしっかりと位置付けていることは適切なバランスを示しているものであろう。

第二の計画策定プロセスの変更も、開発の目標を経済発展という単一のものから「人間の発展」という様々な要素の入り交じったものへとシフトさせることによって直面するニーズの多様化に対応するための一つの方法として評価される。NESDBでは、第8次開発計画策定の第一歩として、1995年3月に全国から1,200人余りの各界の人々の参加を得た大規模なセミナーを開催し、首相の参加も得て開発計画策定に向けての考え方を広く聴取した。さらに、4月から7月にかけては、全国9か所で地方公聴会を開催し、幅広く計画に盛り込むべき要望を聴取した。また、手紙によって意見を求めることも行われた。このように、今回の計画策定に当たって一つの重要な課題として「参加」の問題を取り上げ、それを実践してきた。ただ、時に指摘されたように、多くの要望に耳を傾けながらも、経済のあるいは財政の整合性を他方確保していかななくてはならないことも事実である。

こうした新しい要素を取り入れることは、しかし、他方では第8次開発計画の方向性、戦略の形成を難しいものにしていくことも否定できない。目標が多元化することは実効力のある計画からは離れていくことになってしまう可能性が高い。また、開発が軌道に乗っているタイのような経済社会においては、政策の継続性も強まっており、5年という中期計画の計画毎に次々と新しいガイドラインが示されていくという性格のものではない。「参加」を求めた様々な計画策定過程での工夫をどのように具体化するか、大きな課題を背負っていることも否定できない。

3-3-3. 第8次開発計画に向けての課題

第7次開発計画における、経済的な目標の達成状況については、すでに触れた。ここでは、NESDBが作成した第8次開発計画に向けてのガイドラインにおいて指摘された次期計画に向けての4つの課題に沿って紹介し、整理する。

(1) 所得分配における不平等化の進行

第7次開発計画においては、所得分配の問題については、①貧困の解消（1988年に23.7%であった貧困最低水準以下の所得水準の人口を96年には20%以下に引き下げる）、と②所得分配の悪化の防止（貧農、農業雇用者、自営中小事業者、民間の低賃金労働者、公務員、自立能力喪失者の6つのグループへの特別の配慮）、を目標としていた。順調な経済成長の中で、前者についてはかなりの改善をみたが、後者については一層の悪化がみられる。

これを数値でみると、まず、絶対的貧困の問題については、貧困最低水準以下の個人あるいは世帯の割合は経済成長とともに大きく低下し、1992年では、世帯ベースで約11%、個人ベースで約14%と推計されている。この時点で既に96年の目標を達成している。一方、所得分配の相対的不平等については、これをジニ係数でみると、1988年の0.479から92年には0.536へと拡大しており、また、所得階層別の所得でみると、上位20%層の所得の全体に占める比率は同じ期間に54.9%から59.4%へと増加する一方、下位20%層のそれは4.5%から3.8%へと低下し、また、その倍率も12.2倍から15.8倍へと拡大している。一人当たり年間家計収入の地域間での格差をみると、1992年でバンコク及び周辺3県で56.3千バーツであるのに対し、一番低い東北地方で12.6千バーツと4倍以上の開きがある。88年の同じ数字をみると、それぞれ27.0千バーツ、8.2千バーツとなっており、この間にも格差が拡大していることがわかる。また、これを社会経済集団別にみると、92年で、一番低い農業部門では、雇用者が8.9千バーツ、自営者で11.0～13.2千バーツとなっているのに対し、工商業部門では、経営者で32.4千バーツ、雇用者で11.5～34.6千バーツとなっており、また、農業部門での伸びが9.9%～11.5%にとどまっているのに対し、工商業部門では12.3～17.7%となっており、やはり格差の拡大がみられる¹⁸。

このように、絶対的貧困の問題については解消の方向にあるものの、急速に発展する製造業、金融業等での生産性の上昇と農業部門での生産性の低さ、バンコク及び周辺部への開発の集中は、農業従事者とその他産業、特に製造業、金融業等の産業従事者との間の、バンコクと地方あるいは都市と農村との間の所得格差を拡大させ、結果として国全体としての所得分配の不平等を高めることにつながっている。

(2) 自然資源の喪失と環境悪化

第7次開発計画においては、自然資源と環境の課題については、森林保全、土地改革の推進、汚染者負担原則（PPP）の適用、環境投資の促進、などの方針を示した。

計画期間中の実施状況については、①環境保全については、都市排水処理施設や有害廃棄物取扱システム等への投資が行われたとともに、環境行政の地方への移管が予算配分の変更、法規制の改正等によって進められた、②自然資源については、地方、共同体の段階での自然資源管理へ

¹⁸ NESDB, Mid 7th Plan Monitoring and Evaluation, Thai, 1995. による。

の参加が、住民意識等の問題から少なく、十分な成果を上げ得ていない、と報告されている¹⁹⁾。

(3) 社会の複雑化と物質主義化

急速に進む工業化、都市化の中で、伝統的な農村社会の行動規範や価値観に動揺がみられることは既に第7次開発計画策定の際にも指摘されていた。

タイでは現在でも、就業者の6割近くが農林水産業に従事しており、また都市人口も2割に満たないことから、全体としてみれば伝統的な農業社会が根強く存在しているということができよう。しかし、経済発展の過程で変化が生じてきている。第一は、大きく拡大するバンコクからのスピルオーバーによる影響である。バンコクの急速な工業化、国際化はすでに周辺県に及び、こうした周辺県ではバンコクの都市機能の外延的展開と住宅の供給から、道路幹線沿いを中心にバンコク中心部と一体化しつつある。こうした動きは、周辺県を越えた外延に拡大し始めているとともに、主要な地方都市にも広がりつつある。第二は、経済発展が新しい階層を生み出していることである。工業化の進展とともに生まれたのが、農民ともまた家内労働的なそれまでの労働者とも異なる工場労働者の階層である。彼等はそれまでの上位階級とインフォーマルセクターの労働者との間に統計上のミドル（実質的には低中位層）を形成した。また、1980年代後半の急速な経済成長と外国企業の進出の中で、統計上では低上位層（実質的には中間層）に属する高学歴の上場企業中間管理職クラスと考えられる新中間層の形成が注目されている。

急速な社会の複雑化が、生活する人々にとっての緊張感を増大させていること、また、経済至上主義的な風潮が物質万能主義的な考え方を強め、家族や共同体というようなつながりを弱め、様々な社会問題につながっていることは、経済発展のマイナスの側面として指摘されるようになってきている。グローバル化する経済社会の動きは避けては通れないものであるが、その中で、伝統を踏まえつつも、新しい原則（ディシプリン）を確立していくことが望まれている。

(4) 経済の不均衡の是正と競争力の強化

経済面では、これまで比較的健全な成果をみせていたマクロ経済での成果を引き続き維持していくことができるか、次々と世界市場に参加してくる国々との間で対抗していくことのできるような競争力を保持していけるかが課題とされている。

タイ経済は、高い成長を、比較的低い物価上昇の中で実現し、経済の健全さを示す重要な指標の一つである財政収支も黒字基調を確立している。現在心配されているのは、最近上方への圧力が強まっているインフレ率と、長期的に赤字基調を示し、さらに近年再び赤字拡大基調にある経常収支とである。特に、後者の問題は、国内での貯蓄・投資の不均衡、その結果としての資本・技術の海外依存という経済構造にもかかわる課題としてその重要性が認識されている。

競争力については、労働力の量、質、賃金面での優位性が失われつつあるという意識を背景に、引き続き円滑な経済成長を維持していくための海外からの投資をどのように確保していくか（投資家のコンフィデンスの問題）、技術の開発能力をどのように強化していくか、といった課題に 대응していかななくてはならない。

¹⁹⁾ 全掲注8。

3-3-4. 第8次開発計画の開発戦略

第8次開発計画における開発戦略、目標については具体的にはまだ明らかになっていない。ここでは、次期計画の骨格となるとみられる、人的能力の向上、生活の質の向上と地方開発・格差の是正、競争力の強化の3つの方向と、開発行政の課題とについて簡単に整理する⁸¹⁹。

(1) 人的能力の向上

人的能力の向上については、経済の発展という観点はもちろん、社会発展の担い手として、さらには文化や伝統といった幅広い観点からもその重要性が指摘されるようになってきている。特に、今後重点が置かれる地方の開発、自然資源や環境管理への住民参加を促進するためには、地方における人的能力向上が課題となる。また、発展にともなう急激な社会変化、特に情報の増大に対する受容能力と選択能力の強化も必要となろう。

人的能力の向上に向けての具体的な課題は2つある。第一は、初等教育の普及は進んでいるものの、中等教育、特に中等教育後期の普及が、ASEANの他の国と比較しても遅れていることである。より高い質の労働力が求められるようになってきている現在、この中等教育の遅れは大きな制約要因となっている。このため、政府は義務教育の年限を6年から9年に延長することを決定し、その普及を図っており、さらに将来的には12年への延長も検討している。義務教育年限の延長のためには、特に地方農村部における普及が重要なポイントとなっている。第二は、急速な経済成長の中で不足状態に陥っている技術者の育成である。このために、工科系大学の新設、定員の拡充等が進められてきている。

第8次開発計画では、人間を中心に置いた開発を謳い文句としていることから、いずれにしてもこの面にはかなり大きなウェイトが置かれ、上述の2つの方向に向けた施策が打ち出されることになると思われる。

(2) 生活の質の向上と地方開発

生活の質の向上と地方開発の目的は、地域間の所得の不平等と生活環境の差の改善にあると考えられる。

これも、内容としては2つの方向を求めることになる。一つは基礎的なサービスの確保を通じた生活の質の全般的な底上げという方向であり、もう一つは、地域の特徴、実情と適合した戦略的な地域開発という方向である。前者については、地方での基礎医療、基礎教育といった社会サービス、電力、通信、道路といったネットワークについて、いわゆるミニマムの達成に向けた整備が引き続き進められることになろう。後者については、現在進められている工業の地方への展開の支援はもちろんだが、経済的、社会的なサービスの集積地として、さらに、内外への結接点として機能できるような高次の機能を集積した中核都市の形成が求められよう。なお、バンコクについては、健康を脅かしつつある環境汚染への対応、移動の確保のための交通手段の整備、といったいわゆる大都市問題の解決に向けた取組みが、機能の地方への分散とあわせて検討されよう。なお、農業における生産性の向上による所得の確保も大きな課題である。

⁸¹⁹ 全3社は、第8次開発計画の策定に向けて設置された3つの委員会それぞれのタイトルであり、開発行政の課題は、計画への開発ガイドラインで多く扱われている課題である。

(3) 競争力の維持・強化

競争力の維持・強化に向けては、第一に、安定した持続可能な経済成長を実現し、内外の投資家のコンフィデンスを維持していくことが重要であろう。このための適切なマクロ経済政策と国内での貯蓄の増強といった構造的な政策とを適切に組み合わせていくことが示されよう。長期預金の利息に対する税の免除、退職基金（Provident Fund）の奨励等も示されることになる。第二には、生産効率の向上が重要な課題となる。このためには、①教育、訓練による労働力の質の向上、②経営、生産の効率化、そして、③規模の利益の実現に向けた貿易自由化の促進による市場の拡大、インフラ整備やオペレーションの改善による輸送・通信等のコストの削減、さらに④生産効率の向上を支えるソフト、ハード双方のインフラの整備、といった政策の方向が示されよう。第三には、既存工業からの前方及び後方への連鎖の強化であり、特にサポーティングインダストリーや基礎資材工業の支援といった生産基盤の強化につながるような方向が示されることになる。

(4) 開発行政の再構築

既に、中央集権、縦割りでコーディネーションの弱さ、政策決定の不透明さ、といった行政の持つ問題は多くの機会に指摘されており、第7次開発計画においても、その改善の必要性が示されている。今後の発展を支えていくためにも、開発行政の質の向上は避けて通ることのできない課題である。第一に、民間部門の活動を支援するために市場と政府活動とのガイドラインを示していくことが、第二に、政府サービスの質の向上が、第三に、住民の参加の促進が、第四に、公務員の質の向上が、第五に、国際化の進展への対応が、それぞれ扱われることとなる。

参考文献

- ・バンコク日本人商工会議所編、『タイ国経済概況（各年版）』
- ・日本総合研究所、『国別経済協力指針策定のための基礎調査－タイ－、経済企画庁委託』1993年
- ・滑川 雅士著『第7次国家経済社会開発計画の進捗状況と評価』「バンコク日本人商工会議所所報 397号」バンコク、1995年（1995a）
- ・滑川 雅士著『「人」を中心に置いた計画へ－第8次国家経済社会開発計画の方向』「バンコク日本人商工会議所所報398号」バンコク、1995年（1995b）
- ・滑川 雅士著『1995年のタイ経済——回顧と展望』「バンコク日本人商工会議所所報406号」バンコク、1995年（1995c）
- ・Namekawa Masashi, Note on the Performance of the Thai Economy in Recent Years, 1995.(1995a)
- ・NESDB, National Economic and Social Development Plan (from the Fifth to the Seventh), 1995.
- ・NESDB, Mid 7th Plan Monitoring and Evaluation, Thai, 1995. (1995a, in Thai)
- ・NESDB, Development Guidelines of the Eighth National Economic and Social Development Plan, Thai, 1995. (1995b)
- ・NESD, Development Studies and Information Division -From the First to the Sixth Development Plan - Key Issues and Results, Thai, 1992. (1992)
- ・Bank of Thailand, Quarterly Bulletin. (each issue)
- ・NESDB, National Account Statistics. (each year)